

# 人口問題研究

## 第一卷 第四號

### 研究

#### 『滿洲に於ける移動人口—勞働力』

#### としての苦力』其の二

小山 榮 三

#### 四、滿洲國に於ける勞働人口の移動現象

國外移動 滿洲入國の移住者及び出稼苦力は人口統計上の用語に従へば、人口増加に於て出生、死亡による「自然的増加」に對し地域的變動なるが故に「社會的增加」と呼ばれるものである。

滿洲の如く海陸に入口を持つ國に於ては正確なる移民統計の計量は極めて困難である。第二十表に見られる如く昭和二年入滿數が百四萬と甚だしく急激な増加を示したのは支那動亂の影響と見るべく、昭和七年に入滿三十七萬に對し離滿四十四萬を數へ、出超となつたのは滿洲事變の影響に基くものである。更に昭和九年以來入滿數が漸減してゐるのは外國勞働者入國取締による制限が加へられたからであるが最近生産擴充の結果この取締

滿洲に於ける移動人口 — 勞働力としての苦力 其の二

を緩にし百萬の苦力を移入しやうと計畫されてゐる。而して入離滿差が略、滿洲國に定住するところの人口數と推定されるのである。

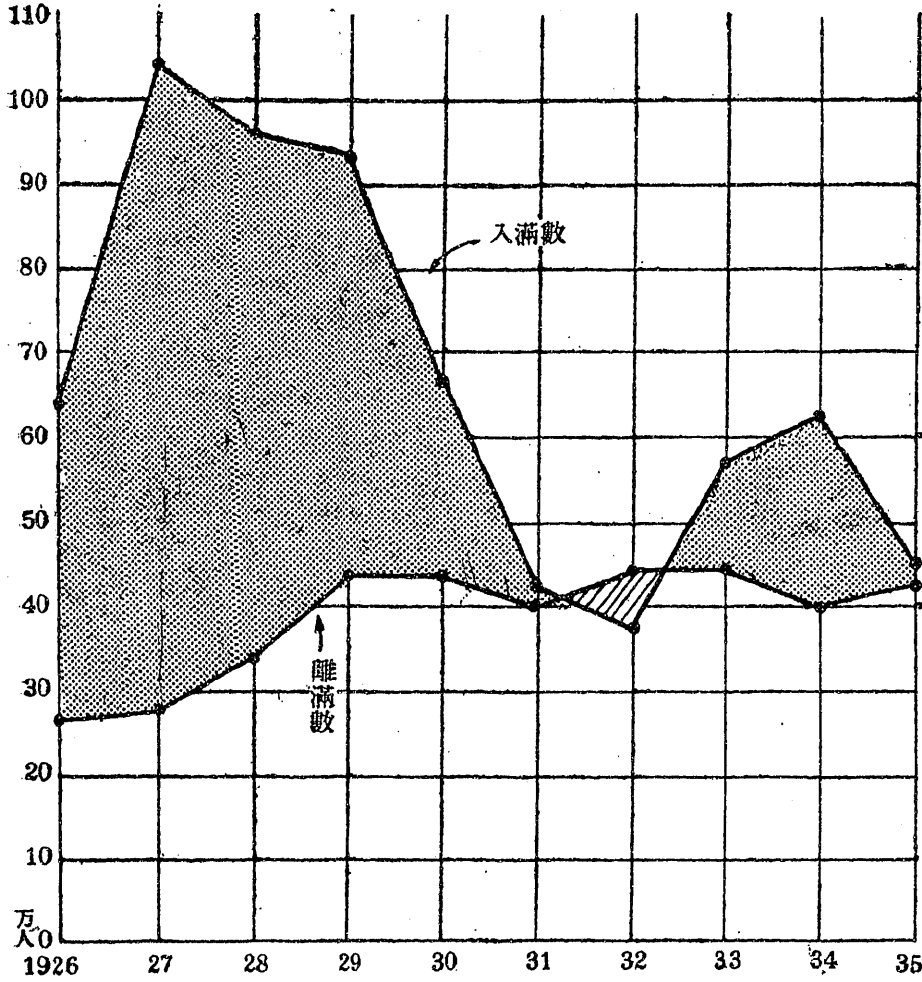
第二十表 入離滿勞働者年度別統計

種別	實數				入滿數に對する離滿數の比
	入滿數	離滿數	差	引	
大正一四年	四七九,四七五	一九三,〇九三	二八六,三八二	四〇・三	
昭和元年	六四六,六二七	二七二,四五三	三七四,一六四	四二・一	
二年	一,〇四三,七三二	二八一,二九五	七六二,四七七	二六・九	
三年	九六七,一五四	三四二,九七九	六二四,一七五	三五・五	
四年	九四一,六六一	五四一,二五四	四〇〇,四〇七	五七・五	
五年	六七三,三九二	四三九,六五四	二三三,七三八	六五・三	
六年	四一六,八二五	四〇二,八〇九	一四,〇一六	九六・六	
七年	三七二,六二九	四四八,九〇五	(-) 七六,二七六	一二〇・五	
八年	五六八,七六七	四四七,五二三	一一一,二四四	七八・七	
九年	六二七,三三三	三九九,五七一	二二七,七六一	六三・七	
一〇年	四四四,五四〇	四二〇,三三四	二四,二〇六	九四・六	
一一年	三五九,七六一	三八二,九六六	(-) 三三,二〇五	一〇六・五	
一二年	三三三,六八九	二五九,〇九三	六四,五九六	八〇・〇	
一三年	四九二,三七六	二五二,七九五	二三九,五八一	五二・三	

入滿経路 入滿苦力の發港地は表に見られるが如く青島が最も人數多く、次に芝罘、龍口、天津、威海衛、塘沽の順であり、滿洲に於ける經由

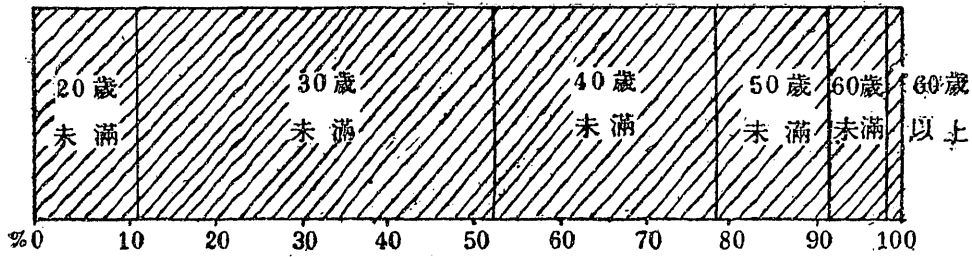
港は大連、營口、安東である。陸路は山海關が壓倒的に多く、次は喜峰口、古北口、冷口の順である。  
 離滿の場合も略々同様である。

第二十一表 入離滿労働者累年比較圖



入滿労働者年齢別

(康德2年)



第二十二表 入離滿勞働者經由路別統計(昭和十二年度) 大東公司調

入滿門 戶地	海路				陸路				計
	大連	營口	安東	山海關	大連	營口	安東	山海關	
天津	八、六〇四	五、一五七	三、六〇〇	一、〇二〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	三、三三三	一一、八三三
塘沽	四、七〇三	三、三	三、六〇〇	一、一七〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	三、三三三	七、五、九四八
青島	四二、三六八	二、六三五	三、六〇〇	一、一七〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	三、三三三	九、三、四〇二
芝罘	三六、一五九	一、八三三	三、六〇〇	一、一七〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	三、三三三	一一、〇、五三三
龍口	一五、〇二七	一、八三三	三、六〇〇	一、一七〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	三、三三三	一、八七六
威海衛	五、九八二	一、〇二〇	三、六〇〇	一、一七〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	三、三三三	二、九八六
山海關				一、〇二〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	三、三三三	一、八七六
喜峰口					一、〇二〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	一、八七六
冷口					一、〇二〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	一、八七六
古北口					一、〇二〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	一、八七六
其他					一、〇二〇	二、九八六	六、五一一	一、八七六	一、八七六
計	一、二、八三三	七、五、九四八	九、三、四〇二	一一、〇、五三三	二、九八六	六、五一一	一、八七六	三、三三三	一〇〇、〇

國內移動 滿洲國に於ける勞働者の季節的移動は國外勞働者に限らな  
い。寧ろ農業以外の産業に於ては南滿の農村過剩人口が國內移動を反覆し  
てゐるのである。

農業による人口の吸収が著しく澁滞してゐるところでは必然的に農村か

ら都市への流入が認められる。然し北支の農村勞働の後進性と後れた技術  
に比し、南滿の勞働者はより熟練した生産力の高い勞働を興へてゐるので  
あつて、このことは産業別勞働者に於ける國內勞働者と國外勞働者の比率  
によつても知ることが出来る。

滿洲に於ける移働人口 〓勞働力としての苦力 其二

滿洲國の産業及び國民經濟一般の發展にとつて第二の大きな意義をもつてゐるものは人口の國內移動であつて、この流動の現象はその原因および結果においても工業、鑛山業、土木、製造業等の産業活動に結びついた。

彼等の國內流動が如何に激しいかは昭和十二年四月一日から同年六月三十日に至る三箇月間に互つて滿鐵鐵道總局が調査した次の統計によつて明らかである。(滿鐵・産業部鐵道總局滿支人労働者國內移動調査二一六頁)

第一 集中状態

**省別移動** 調査期間中に於ける移動人員を月別に見るに四月三三六、九九九人(四〇・二%)、五月二九〇、九七六六人(三四・七%)、六月二二〇、五〇七人(二五・一%)にして此の合計は八三八、四八二人となる、而してこれを集中省別——降車驛別人員を省別に分類集計せるもの——に示せば次の如くである。

省別	集中人員	比率
總數	八三八、四八二	一〇〇・〇
關東州	一八、八一六	二・二
奉天省	二〇〇、五〇八	二三・九
吉林省	八六、一七二	一〇・三
安東省	八、一〇九	一・〇
錦州省	五七、五一八	六・八
熱河省	八、五九一	一・〇
興安省	一八、三七一	二・二
龍江省	九六、四〇三	一一・五
濱江省	二七〇、〇六五	三三・二
間島省	二二、三一六	二・七
三江省	四五、二三五	五・四
黑河省	六、三七八	〇・八

**省の内外別移動** 省別移動を更に省の内外別即ち自省内に於ける各驛相互間の移動と他省より自省へ流入せる移動とに分てば興安省、間島省及黑河省の三省以外は何れも前者が多くなつてゐる。

省の内外別移動

省別	總數	人員		比率		
		省内移動	省外移動			
關東州	一八、八二六	一〇、五五七	八、二五九	一〇〇	五六・一	四三・九
奉天省	二〇〇、五〇八	一三六、四二八	七四、〇九〇	一〇〇	六三・〇	三七・〇
吉林省	八六、一七二	五五、二二七	三〇、九五五	一〇〇	六四・一	三五・九
安東省	八、一〇九	六、二三五	一、八七四	一〇〇	七六・九	二三・一
錦州省	五七、五一八	四三、六〇一	一三、九一七	一〇〇	七五・八	二四・二
熱河省	八、五九一	六、八二二	一、七七〇	一〇〇	七九・四	二〇・六
興安省	一八、三七一	七、六九三	一〇、六七八	一〇〇	四一・九	五八・一
龍江省	九六、四〇三	五二、〇八八	四四、三一五	一〇〇	五四・〇	四六・〇
濱江省	二七〇、〇六五	一五八、四四三	一一一、六三三	一〇〇	五八・七	四一・三
間島省	二二、三一六	一〇、二一八	一一、〇九八	一〇〇	四五・八	五四・二
三江省	四五、二三五	二五、三三五	一九、九〇〇	一〇〇	五六・〇	四四・〇
黑河省	六、三七八	一、一八九	五、一八九	一〇〇	一八・六	八一・四

**人員階級別** 労働者の降車人員二千人以上の驛を十階級に分ち各階級に相當する驛を夫々列擧せば下の如くである。而して二萬人以上降車せる三驛の實數は哈爾濱一〇三、二七八人、奉天八二、四八五人、牡丹江二二、二七二人となる。

人員	驛名
二,〇〇一—三,〇〇〇	普蘭店 興城 朝陽 壺盧島 八道壕 凌源
三,〇〇一—四,〇〇〇	穆稜 闔家 鐵嶺 開原 本溪湖 山城鎮
四,〇〇一—五,〇〇〇	大連 沙河子 鐵嶺 開原 本溪湖 山城鎮
五,〇〇一—六,〇〇〇	西安 公主嶺 大石頭 北票 阜新 海州

四、〇〇一—五、〇〇〇	奉天總站	四平街	撫順城	吉林	義縣	安達
五、〇〇一—六、〇〇〇	雙城堡	克音河	濱江	洮南	綏化	海浪
六、〇〇一—七、〇〇〇	三岔河	蛟河	山海關	清河門	訥河	延吉
七、〇〇一—八、〇〇〇	營口	梅花口	清河門	敦化	錦縣	滿溝
八、〇〇一—一〇、〇〇〇	倭肯	千振	新臺子	珠河	鞍山	墨爾根
一〇、〇〇一—一五、〇〇〇	新臺子	敦化	錦縣	滿溝	平房	五常
一五、〇〇一—二〇、〇〇〇	撫順	新臺子	齊々哈爾	寧安	密山	勃利
二〇、〇〇一以上	奉天	哈爾濱	牡丹江	佳木斯	佳木斯	佳木斯

**主要都市別移動** 主要都市別集中人員を見るに左表の如くにして哈爾濱は最高一〇三、二七八人にして集中總數八三八、四八二人に對する比は一二・三%奉天は第二位八二、四八五人にして比率は九・八%となる、尙ほ下記主要都市の中には次の驛を含むものである。

大連——大連、沙河、奉天——奉天、皇姑屯、奉天總站、新京——新京、南新京、東新京、哈爾濱——哈爾濱、濱江、安東——安東、沙河鎮、營口——營口、河北

**主要都市別移動**

都市別	集中人員	總數ニ對スル比
大連	六、八四〇	〇・八
營口	八、五〇四	一・〇
奉天	八二、四八五	九・八
安東	一、四三二	〇・二
錦縣	七、四二七	〇・九

滿洲に於ける移動人口 || 勞働力としての苦力 其の二

新 京 二〇、一三三 二・四  
吉 林 四、九五五 〇・六  
哈 爾 濱 一〇三、二七八 一二・三  
齊 々 哈 爾 濱 一七、一二七 二・〇  
牡 丹 江 二二、二七二 二・五

**鑛山所在地別移動** 鑛山所在地に接近せる驛に降車集中せる人員を見るに撫順は最高二〇、五一六人にして移動總數八三八、四八二人に對する比は二・四%第二位は密山の二三、三八二人一・六%となつてゐる、左表撫順の中には撫順城を含む。

**鑛山所在地別移動**

鑛山所在地	集中人員	總數ニ對スル比
撫順	二〇、五一六	二・四
鞍山	九、七九四	一・二
本 溪 湖	三、八〇九	〇・五
北 票	三、七〇〇	〇・四
阜 新	三、五〇七	〇・四
西 安	三、二三二	〇・四
蛟 河	五、〇〇八	〇・六
密 山	一三、三八二	一・六
穆 稜	二、二八六	〇・三
佳 木 斯	九、八五九	一・二

**離滿門戶地別** 支那人勞働者の離滿門戶地即ち大連、營口、安東及山海關の各驛へ集中せる人員は次の如くである。

**離滿門戶地**

離滿門戶地	集中人員	總數ニ對スル比
大連	三、四八九	〇・四
安東	七八九	〇・一
營口	六、九八六	〇・八
山海關	五、二一七	〇・六

第二分 散 狀 態

省別移動 調査期間中に於ける移動人員總計八三八、四八二人を分散省

別に示せば次の如くである。

省 別	總 數	分散人員	比 率
關 東 州	八三八、四八二	一〇〇・〇	
奉 天 省	三三、六九三	四・〇	
吉 林 省	一二六、〇七四	二七・〇	
安 東 省	一〇八、六一二	一三・〇	
錦 州 省	一七、一二六	二・〇	
熱 河 省	九八、六七九	一一・八	
興 安 省	九、八五一	一・一	
龍 江 省	一三、〇八四	一・五	
濱 江 省	七七、六〇五	九・二	
間 島 省	二〇四、三七八	二四・四	
三 江 省	一五、六六一	一・九	
黑 河 省	三一、五七三	三・八	
	二、一四六	〇・三	

省 別	人 員		比 率			
	省 内 移 動	省 外 移 動	省 内 移 動	省 外 移 動		
關 東 州	三三、六九三	一〇、五五七	二二、一三六	一〇〇	三三・三	六八・七
奉 天 省	三三、〇七四	一二、六四一	九、六五六	一〇〇	五五・九	四四・一
吉 林 省	一〇八、六一二	五五、二一七	五三、三九五	一〇〇	五〇・八	四九・二
安 東 省	一七、二一六	六、二三五	一〇、八九一	一〇〇	三六・四	六三・六

省の内外別移動 省別移動を更に省の内外別即ち自省内の分散と他省へ流出せる移動とに分てば關東州、安東省及錦州省以外は何れも前者が多くなつてゐる。

省 別	總 數	分散人員	比 率			
錦 州 省	九八、六七九	四三、六〇一	五五、〇七八	一〇〇	四四・二	五五・八
熱 河 省	九、八五一	六、八二二	三、〇三〇	一〇〇	六九・二	三〇・八
興 安 省	一三、〇八四	七、六九三	五、三九一	一〇〇	五八・八	四一・二
龍 江 省	七七、六〇五	五二、〇八八	二五、五一七	一〇〇	六七・一	三三・九
濱 江 省	二〇四、三七八	一五八、四四三	四五、九三五	一〇〇	七七・五	二二・五
間 島 省	一五、六六一	一〇、二一八	五、四四三	一〇〇	六五・三	三四・七
三 江 省	三一、五七三	二五、三三五	六、二三八	一〇〇	八〇・二	一九・八
黑 河 省	二、一四六	一、一八九	九、五七	一〇〇	五五・四	四四・六

人員階級別 労働者の乗車人員二千人以上の驛を十階級に分ち、各階級に相當する驛を夫々列舉せば下の如くである。而して乗車人員二萬人以上の驛の實數は奉天四六、九六九人、山海關四六、三四一人、營口三五、五六三人、牡丹江三四、七一四人、新京三三、〇三七人、哈爾濱二五、二二一人となる。

人 員	驛 名
二、〇〇一—三、〇〇〇	普蘭店 瓦房店 新城子 昌圖 南雜木 山城鎮 朝陽鎮 松花口 蛟河 大石頭 新站 沙河鎮 連山 綏中縣 朝陽 北票 新立屯 海州 海拉爾 洮南 富拉爾基 呼蘭 泰安 拉林 珠河 綏芬河 海浪 樺林 莫和山 黑臺 明月溝 圖們
三、〇〇一—四、〇〇〇	大石橋 奉天總站 鄭家屯 西安 范家屯 鳳凰城 白城子 北安 對青山 昂々溪 海倫 克山 五常 東京城 倭肯 千振
四、〇〇一—五、〇〇〇	沙河口 鞍山 開原 本溪湖 梅花口 公主嶺 安東 滿溝 安達 山河屯 阿城 一面坡 海城 三岔河 雙城堡 綏化 林口
五、〇〇一—六、〇〇〇	遼陽 撫順 郭化 義縣 寧安 勃利 佳木斯
六、〇〇一—七、〇〇〇	

七〇二一八〇〇〇	鐵嶺	吉林
八〇〇一一〇,〇〇〇	四平街	錦縣
一〇,〇〇一一五,〇〇〇	齊々哈爾濱	訥河
一五,〇〇一一二〇,〇〇〇	大連	
二〇,〇〇一以上	奉天	營口
	新京	山海關
	哈爾濱	牡丹江

**主要都市別移動** 勞働者の供給地乃至は分散中心地と目される、主要都市別分散人員を見るに左表の如くにして奉天は最高の五一、五八六人にして總數八三八、四八二人に對する比は六・二%、營口は第二位三七、二八三人にして比率は四・四%となる、尙ほ下記主要都市の中には次の驛を含むものである。

大連——大連、沙河、奉天——奉天、皇姑屯、奉天總站、新京——新京、南新京、東新京、哈爾濱——哈爾濱、濱江、安東——安東、沙河鎮、營口——營口、河北

**主要都市別移動**

都市別	分散人員	總數に對する比
大連	二四、六八八	二・九
營口	三七、二八三	四・四
奉天	五一、五八六	六・二
安東	七、一五二	〇・九
錦縣	九、七八三	一・二
新京	三四、六〇二	四・一
吉林	七、三三三	〇・九
哈爾濱	三六、〇五三	四・三
齊々哈爾濱	一一、四六八	一・五
牡丹江	三四、七一四	四・一

**鑛山所在地別移動** 鑛山所在地に接近せる驛より乗車し分散せる人員を見るに撫順は最高七、八〇〇人にして移動總數八三八、四八二人に對する比

滿洲に於ける移動人口 〓 勞働力としての苦力 其の二

は〇・九%第二位は佳木斯の六、九八七人〇・八%となつてゐる左表撫順の中には撫順城を含む。

**鑛山所在地別移動**

鑛山所在地	分散人員	總數に對する比
鞍山	四、〇五九	〇・五
撫順	七、八〇〇	〇・九
本溪湖	四、一八六	〇・五
北票	二、〇一四	〇・二
阜新	七、二二二	〇・一
西安	三、〇〇八	〇・四
蛟河	二、六五一	〇・三
密山	一、二八七	〇・二
穆稜	一、九一三	〇・二
佳木斯	六、九八七	〇・八

**入滿門戶地別** 支那人勞働者の入滿門戶地即ち大連、營口、安東及山海關の各驛より乗車分散せる人員は左記の如くである。

入滿門戶地	分散人員	總數に對する比
大連	一九、九三六	二・四
安東	四、八七〇	〇・六
營口	三五、五六三	四・二
山海關	四六、三四一	五・五

**出身地・職業別** 入滿勞働者の出身地は山東、河北が絶對多數を示し次に河南、山西、江蘇の順であることは第二十三表の示す通りである。

又職業に於ては製造業が最も多く次に農業土木業である。このことは最近の滿洲國に於ける産業、狀勢を反映してゐるものである。

元來滿洲に於ける眞の移民の端初は鐵道の發達によるその建設工事のための勞力の需要と廣漠たる鐵道沿線地方への移民との必要と相俟つた移民

招致の積極的な活動からである。

早期より移民招致が行はれてゐたのに拘らず——例へば清朝順治年間に於ける遼東招民令、墾殖實邊政策等——交通の不便と匪賊の跳梁は移民の渡來を阻んでゐた。従つて東支鐵道敷設以前迄は大量の移民は行はれなかつたのである。東支鐵道貫通以後に於てもその移民は純粹に農業的な性質を帯びてゐた頃の鐵道網の發達が不充分であり、市場からの距離が甚しかつたために農業經營そのものは著しく消費的性質を帯び、農業の商品性は極めて微弱であつた。これはまた農業の技術、資本の低い構成、「低勞賃經濟」が植民の成功を阻害する消極的影響を及ぼした。更に滿洲の在來の植民が専ら農業的性質を帯びてゐたために、滿洲の廣漠たる地域の森林、鑛物等は利用さるべくもなかつた。このことは、それ自身また、國內商品市場および國內商品流通の發達を阻害したのである。

第二十三表 入滿勞働者出身地及職業別統計 大東公司調(昭和十二年度)

出身地	職業	農業	林業	漁業	鑛業	商業	土木業	建築業	製造業	運交業	雜業	計
山東		三四八四三	九七	一七四	五、七〇〇	一、七四〇	二、六二六	一九、九七七	五〇、一〇八	一一、一三三	二五、七一一	一八一、一六五
河北		一三、七四六	四四	一七六	七、五九九	一九、五八六	二四、五一七	一、一七一	三五、九二九	四、八〇六	一五、〇七六	一三三、一九二
河南		六七一			二一八	一七四	一、三八〇	二六	一、七六二	五〇	一五五	四、四四五
山西		二八二			三五	一六五	七九	一四〇	九六八	一〇九	三五七	二、一三五
浙江		四一〇			九五	二八	四六六	一〇五	一四六	四一	六五	一、三五八
湖北		一			一	一三		二五九	一四六	三	一〇四	三三一
福建		一四			一	一六三	六		三三	三	一三〇	三三七
安徽		一				一〇			五		一〇	二六
廣東		二一九			七六	四	四一	二	四二	一四	一八	三二六
察哈爾						四			三		六	九
江西		五			七	一三	四八	六〇	一五一	六	七	二九七

然るに日露戰爭以後日本の對滿政策の緩急は滿洲の產業界、従つてまた勞働界に甚大な影響を與へた。而して滿鐵の擴張整備、鞍山製鐵所等の建設は、漸次滿洲國に於ける産業資本主義を助成せしめ、その發展過程は農村人口を封建的土地關係から獨立させ、それを都市の産業市場に投げ出すこととなつた。そしてこの勞働人口は滿洲の産業のために生産上の基礎たる勞働力を提供するのみでなく販賣市場をも提供したのである。

然し今尙滿洲國に於ける農業に於ける勞働使用の社會的——歴史的特殊性は殘存せる先資本主義的土地所有諸關係と結びついた先資本主義的諸關係の歴史的殘存物として勞働の雇傭狀態及勞賃形態即ち苦力のシステムに執拗に維持されてゐるのである。工業の進歩に伴ひ舊來の封建的土地關係は破壊されると共に人口大衆を土地から切り離しつゝあるのである。このことは入滿苦力の職業別人口數によつても明かである。



計	50,103	141	350	1,380	3,186	31,896	48,164	31,033	8,945	16,142	41,651	3,368
---	--------	-----	-----	-------	-------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	-------

第二十四表 離滿勞働者出身地統計 大東公司調(昭和一二年度)

出身地	山東	河北	河南	山西	江蘇	浙江	湖北	福建	安徽	廣東	察哈爾	江西	其他
計	90,644	6,688	73	11	287	231	126	2	47	3	1	2	97,535
營口	10,576	5,439	183	190	26	7	7	11	110	16,549	14,084	1,010	1,100
安東	11,563	457	20	14	2	4	4	3	1	1,010	1,084	1,010	1,010
山海關	20,301	103,766	1,762	1,825	256	23	3	3	42	4	35	1	128,033
古北口	136	656	6										798
喜峰口	27	1,953		2									1,982
冷口	6	131											137
計	133,674	119,062	2,044	1,041	571	265	140	5	100	7	37	3	1,149
計													259,098

**行先地** 彼等の行先は其の職業の性質及び賃金の高低、連絡の有無等に  
よつて決定される。云ふまでもなく大多数が行く先は奉天であり、次に關  
東州、吉林、濱江、安東、錦州、龍江、興安、三江、黑河、熱河、間島の  
順序である。

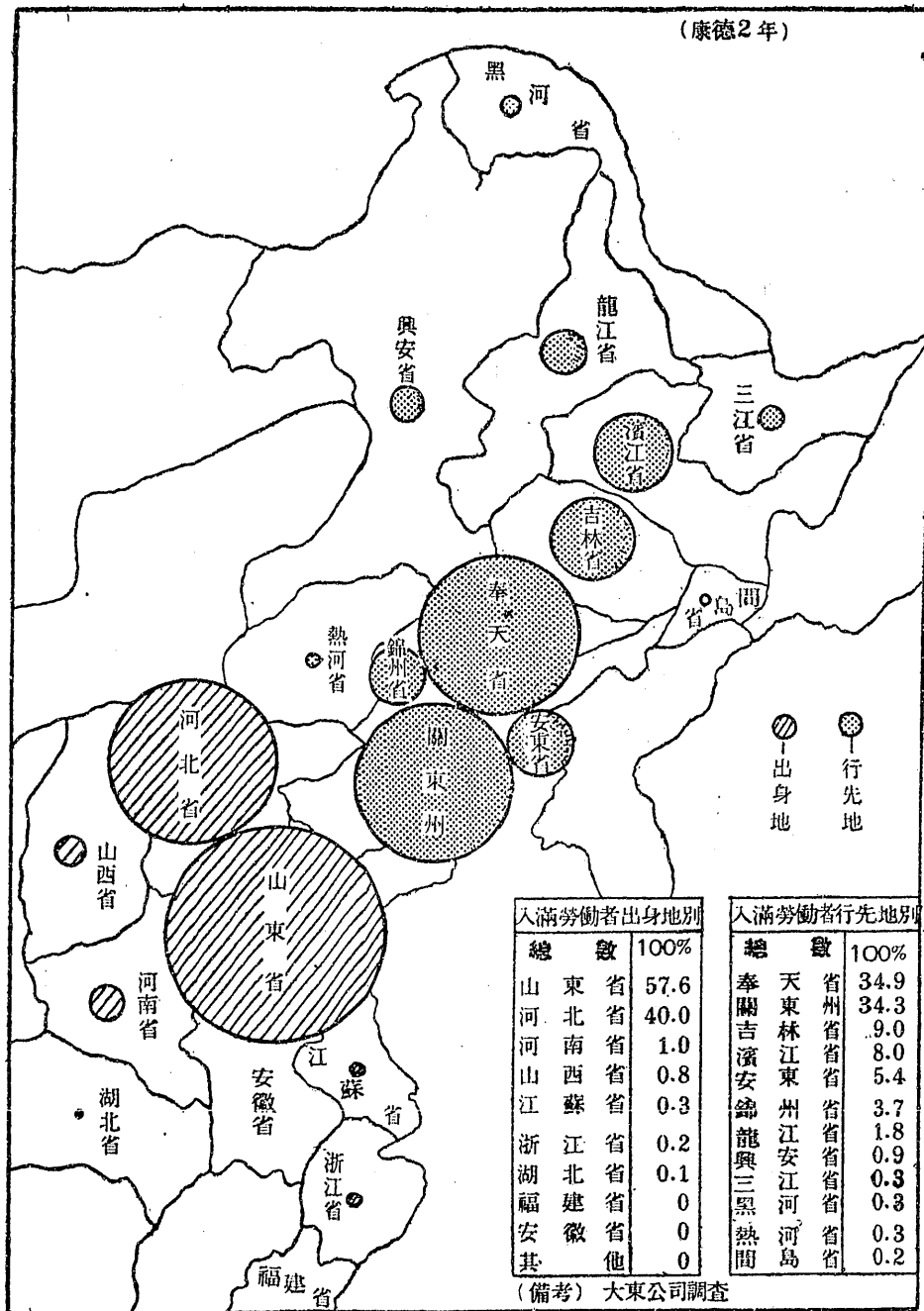
第二十五表 入滿勞働者行先地別統計 大東公司調(昭和一二年度)

行先地	入滿門戶地	大連	營口	安東	東山	海關	古北口	喜峰口	冷口	計
關東州	76,107	17	15	390	76,530					
奉天	11,046	28,444	46	47,676	88,210					
吉林	5,193	7,427	13	20,043	32,680					
濱江	11,380	20,025	14	21,984	54,316					
龍江	107	40	3	148	298					
興安	1,296	3,192	4	8,043	12,536					
安東	1,919	2,598	9,164	827	14,508					
通化	59	12	78	185	334					
三江	1,461	1,913	3	2,058	5,490					
黑河	512	1,941	111	111	2,564					

滿洲に於ける移動人口 勞働力としての苦力 其の二

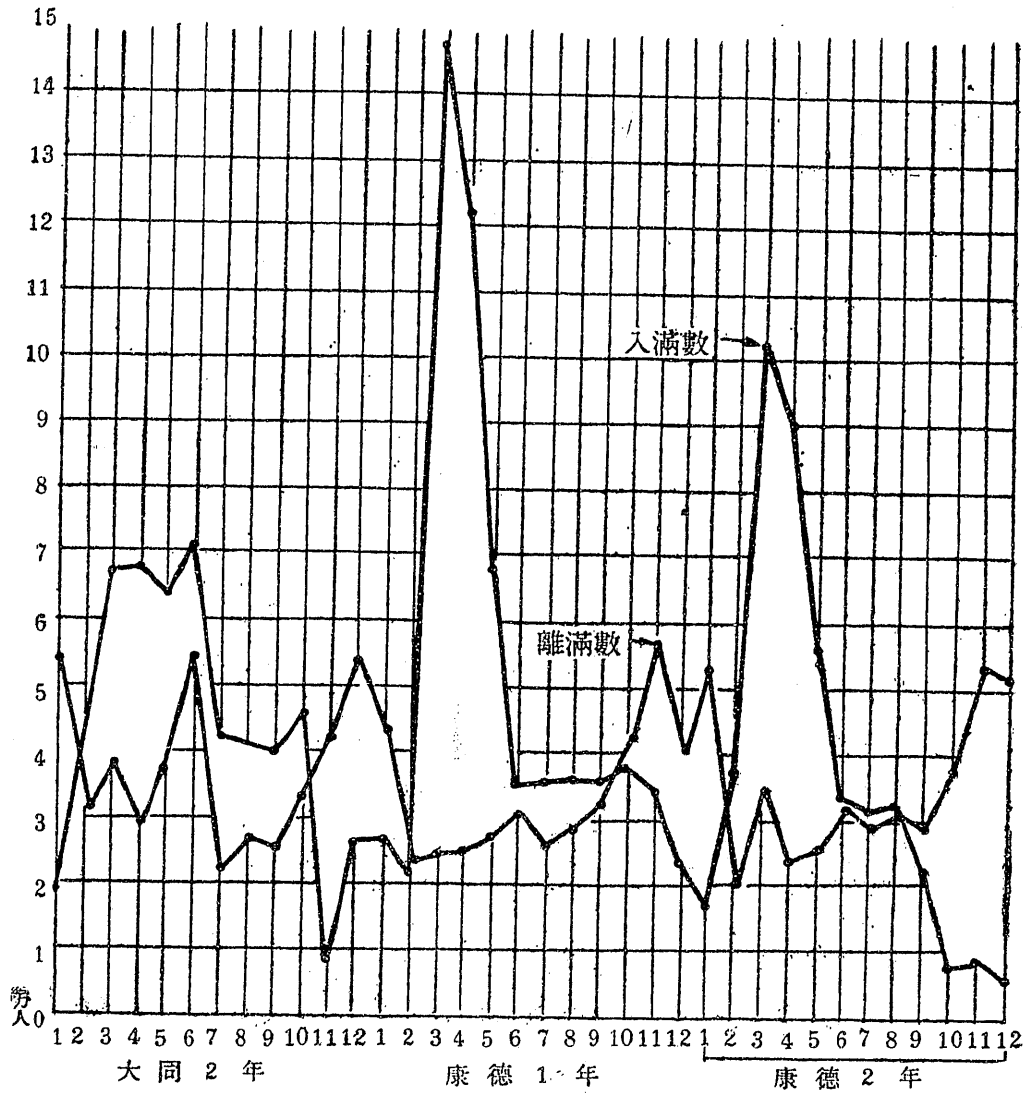
計

第二十六表 入滿勞働者出身及行先地別圖



島	安	河	州
一、二、八三二	一、二、〇三三	一、三、四	四、〇二
七五、九四八	六、三三〇	二、一九	三、七七八
九、三四九	一	一	一四、一七四
一、二、〇五六	六、〇二	三、〇四七	八六五
一、八七六	二	三、一一	一、四八六
二、九八六			七
六五一		九	二、七〇六
三三三、六八九	八、一三六	三、九八五	一八、三八三
		五、七一〇	八

第二十七表 入離滿月別労働者圖



**入滿の時期** 出稼苦力の郷土は北支の農村である。農業に於ける労働の使用は極めて季節的な性質を帯びてをり、生産季節を通じて労働使用自體が變動する。出稼である限りその賃銀は郷土の生活費の一部をなすもので

あり、そこに必然的に出稼の時期が決定される。一般に出稼期は舊曆二月、六月、十月であり、舊正月明けの中旬頃から二月上旬が最も盛であることはグラフの示す通りである。

第 二 十 八 表

入 出 國 外 國 人 勞 働 者 數

1. 入 國

月 別	滿 洲 國 側						關東局側	合 計	累 計	前年累計
	營 口	山海關	喜峰口	古北口	安 東	其ノ他	大 連			
康德4年1月	結 氷	2,418	332	693	結 氷	—	6,069	9,512	9,512	6,506
2月	58	4,858	259	295	〃	—	9,175	14,645	24,157	41,362
3月	21,179	28,466	598	822	96	—	38,292	89,453	113,610	102,514
4月	26,439	27,556	805	663	4,060	—	23,291	82,814	196,424	174,685
5月	14,082	13,262	789	521	2,062	634	14,196	45,546	241,970	225,455
6月	7,305	9,104	841	254	1,245	471	7,500	26,720	268,690	251,229
7月	4,515	4,559	364	92	1,115	310	6,389	17,344	286,034	273,535
8月	348	1,874	135	11	233	194	1,236	4,031	290,065	292,658
9月	—	4,460	78	23	44	—	223	4,828	294,893	313,486
10月	—	8,257	18	90	2	—	167	8,584	303,477	335,144
11月	—	8,267	200	67	5	—	1,075	9,614	313,091	352,704
12月	—	9,819	304	170	3	—	4,267	14,563	327,654	360,192
計	73,926	122,900	4,773	3,701	8,865	1,609	111,880	327,654	—	—
康 德 3 年	85,815		109,996		18,343	—	145,607	359,761	—	—
〃 2 年	107,466		138,300		21,136	—	177,638	444,540	—	—
〃 1 年	123,767		127,908		42,931	—	332,716	627,322	—	—
大 同 2 年	142,004		105,300		38,501	—	282,962	568,767	—	—
〃 1 年	64,106		93,383		25,379	—	189,761	372,629	—	—

2. 出 國

月 別	滿 洲 國 側						關東局側	合 計	累 計	前年累計
	營 口	山海關	喜峰口	古北口	安 東	其ノ他	大 連			
康德4年1月	結 氷	23,104	200	449	結 氷	—	23,492	47,245	47,245	36,346
2月	18	12,748	120	191	〃	—	9,221	22,298	69,543	64,070
3月	2,527	18,404	178	325	108	—	9,025	30,567	100,110	94,488
4月	3,215	12,603	414	264	1,859	—	7,535	25,890	126,000	120,968
5月	3,375	11,091	587	311	3,423	361	7,663	26,811	152,811	147,385
6月	3,082	10,240	613	279	1,859	114	7,776	23,963	176,774	167,994
7月	3,080	7,225	423	59	2,114	182	8,409	12,327	198,266	191,533
8月	1,331	1,905	332	4	2,438	168	6,149	21,492	210,593	211,775
9月	—	2,447	75	18	786	—	3,576	6,902	217,495	230,939
10月	—	5,291	210	149	1,378	—	2,084	9,112	226,607	263,333
11月	—	9,356	175	70	395	—	3,434	13,430	240,037	317,535
12月	—	14,363	181	105	6	—	9,171	23,831	623,868	373,014
計	16,628	128,782	3,508	2,224	14,366	825	97,535	263,868	—	—
康 德 3 年	64,060		163,909		17,822	—	137,175	382,966	—	—
〃 2 年	66,374		179,028		32,029	—	142,883	420,314	—	—
〃 1 年	85,159		91,590		39,093	—	182,729	399,571	—	—
大 同 2 年	89,667		135,000		22,253	—	200,603	447,523	—	—
〃 1 年	121,805		107,567		25,408	—	194,125	448,905	—	—

## 五、滿洲における労働の雇傭および勞賃の

### 諸形態

**農業労働者** 滿洲における労働の雇傭および勞賃の現在の諸形態は支那本土から承け継いだ前資本主義的・封建制的刻印を著しく有してゐる。

この關係は特に漢民族の社會的諸條件の結果として農業において最も執拗に維持されてゐるのである。而もその特殊なる現象は滿洲國の労働がその技術的發達の低度なるに反し、被傭者數が甚だしく大なることであり、また労働の移動が甚だ高度なことである。既に述べた如く滿洲に於ける労働力の源泉の大部分は國外移民に依存し、而も労働力需給の關係に於ては季節的變動が大である。これは主として滿洲の氣候的・季節的條件が強く滿洲國の産業を支配してゐることに基づくものであつて、特殊の工鑛業を除いては一般の産業は冬期は休業の状態に陥る。殊に農業部門に於ては農閑期と農繁期とがあつて労働の需要度が夫々異なり、而も南滿が人口過剩であるにも拘らず北滿は人口が過少である如く地域的に労働力の分布に偏在があるのである。

本來農業労働者の十分の七は滿洲本地人であつて外部から來るものは其の十分の三に過ぎない。而して前者は長年雇工になるに反し山東其他の地方から來るものは日雇或は月雇となつて農繁期にのみ雇傭されるのである。これは出稼工であつて滿洲に家庭を有せず且つ滿洲農業に不熟練であり、緣故も少ないからである。

苦力とは本來労働者の總稱であつて其の本義は雜役労働者を指す。在滿の邦人が農業上用ひるところの日雇労働を苦力と稱するのは甚しい誤であ

滿洲に於ける移動人口 Ⅱ労働力としての苦力 其の一

ることは馮和法氏の指摘してゐるところである。

滿洲の農業労働を三種に分つ。一は長工、二は月工、三は短工と云ふ。

長工は年極め傭であり、月工は月極め傭であり、短工は日傭である。従てまた長工を年工、月工を月伙、短工を小工とも呼ぶ。

年工のうちには一年中主人の家宅に居住し、耕作や雜用をなすものと、農繁期の内、二、三月から十一、二月まで主人の家に住むも秋節が來て收穫が終ると自分の故郷の家庭へ歸り、新年を迎へ、早春に再び主人の家僕として再歸するものとの二種あるが、いづれも年工と呼ばれる。

併し二つの範疇——傭農と苦力は互に絡み合つてゐる。土地のない農民は今日は雇農として傭れ、明日苦力として使はれる。土地利用の零細化と、それによつて生み出された農業における労働力に對する恒常的需要の缺如の結果、零落もしくは土地を失つた農民は、大多數の場合、雇農ではなく苦力となる。借地人および農民——土地所有者の最下層範疇も農閑期には苦力の労働に従事する。

かくして滿洲に於ける農民の社會的分化に就いての著しい特徴の一つは、其の生産技術、生産力の發展の低位に比して農業被傭者數が比較的に多數なる點にある。

農業被傭者の比較的多數なる事の原因として次の如きものが考へられる。

- 一、長き農閑期と短く集約的なる農繁期を有するがため季節的雇傭を有利とする。
- 二、かゝる需要に應ずべき山東、直隸等の諸省よりの大量的移民が存在する。
- 三、零細農民多數にして、且つ土地よりの分離の傾向が發展しつゝあつて、彼等小農業労働賃銀によつて補ふに非ざれば、其の最低の生活をさへ營み得ない。

四、比較的新しく開拓せられし土地なるため、土地と農民との傳統的結び付きが比較的少なく、その爲に、土地を失ひたる農民又は土地を得られざる移住者の或る者は、直ちに小作農にならず、農業労働者となる傾向が存する。

五、零細經營と並存する大土地所有者は、以上の理由によつて支那本土等に比して小作人も比較的得難く、且つ水田耕作が殆どなく専ら畑作なるため、技術的にも低位乍らも、比較的に大規模の經營を行ふものがある。(鈴木小兵衛著滿洲の農業機構八三頁)

第二十九表 滿洲における自家労働と雇傭労働の對比表

經營面積	平均戸數	自家労働		雇傭労働		雇傭労働力の總勞働力百分比	家族一人當雇傭労働者數
		労働者數	労働力	労働者數	労働力		
一五〇响以上	八戸	六四三	八二〇	一四六三	五六〇	〇・五三三	
五〇—三〇响以上	五戸	六〇八	二八七	八九五	三三・一	〇・二六七	
三〇—二〇响以上	五戸	四〇二	二五八	六六〇	三九・一	〇・三三〇	
二〇—一〇响以上	四戸	四七五	一〇五	五八〇	一八・一	〇・二〇五	
一〇响以下	八戸	三二五	〇三八	三六三	一〇・五	〇・〇五三	
平均	三〇戸	四九〇	三三一	八二二	四〇・三	〇・二七四	

(1) 雇傭労働者數は年雇傭労働者數に日雇一五〇日を一年として採算したものを合計す

(2) 滿鐵調査課「滿洲農家の生産と消費」

この表によれば五〇响以上の大農經營で全労働の五割六分を雇傭労働に求め、三〇响から二〇响の中農經營では全労働の四割を雇傭労働に求め、一〇响以下の過小農經營でさへその一割を雇傭労働に求めている。

これを「北滿」について見ると、「北滿」は「南滿」に比し、耕作面積が大であるだけ雇傭労働者の割合も大なのである。

第三十表 自家・雇傭労働力數量表

播種面積	自家労働		雇傭労働		其他雇傭労働者數		雇傭労働者數	雇傭労働者合計	總勞働力による雇傭労働力の%
	労働力數	労働者數	労働力數	労働者數	労働力數	労働者數			
一五响以下	二〇八	〇・六九	九七	一・三四	三九・二	〇・一六一			
一五响—三〇响	三・二一	一・五八	一四三	二・五三	四四・一	〇・一七八			
三〇响—七五响	三・三二	三・六八	三三二	五・八九	六四・〇	〇・三七三			
七五响以上	五・四五	六・一八	五五二	九・九八	六四・七	〇・三一〇			
平均	三・三九	二・八〇	二五八	四・五二	五七・一	〇・二七九			

(1) 労働者合計は、一五〇日工を一年として計算

(2) ヤシユーフ「北滿洲支那農業經濟」

今この一戸當一・三四人と云ふ計數を北滿洲の農家のみに限るものとし、南滿洲に於ける農家の雇傭労働者數を第二十九表に於ける小農並に過小農の平均的計數たる〇・七二人によつて計算し、北滿洲農家數を百萬に、南滿洲農家數を二百五十萬戸と概算すれば、北滿洲に於ける農業被傭者數は百三十四萬人、南滿洲の農業雇傭労働者數は百八十萬、全滿洲合計三百四十萬となる。したがつて現在滿洲には約三百萬の農業雇傭労働者が必要であると推算され、更に「北滿」の農耕所要不足労働力は約七十萬と目算されてゐる。農業のみを見てもこの老大な労働力要求に對し、更に工業が新たな労働力を要求してゐるのである。この不足労働力を填補するものは北支からの出稼苦力と南滿の過剩労働力の移動である。

註 今滿洲の主要な農耕地帯を南滿・中滿・北滿とに分つて、南滿には鐵嶺附近を過る緯度線以南の地方を含みしめ、中滿はその以北より哈爾濱の線以南とし、より北方に連る地方を北滿と呼ぶことゝすれば、農業労働者が農村戸口中に占める比率は略々南滿に於て一割から二割、中滿に於て三割前後、北滿に於て五割に及ぶものと推定されるのである。これ等農業労働者の家族員數は普通耕作農民と比較

して少いで人口に於て占める比率はこれよりも多少低下するが、なほ全滿押しなべて農業人口の三割を占めてゐるであらうと思へるのである。従つて純然たる農業労働者の家族だけでも少くとも八、九百萬人は居ることになるのであつて、この點日本の農村とは相當事情が異つてゐる。更にこの數に半労働者である過小農を加へると農業被傭労働者の家族數は更に夥しいものとなり、如何に内輪に見積つても一千萬人を下らず、恐らく一千二、三百萬即ち全農村人口の四割程度にも達するであらう。(滿洲國産業部大臣官房資料科編「滿洲國産業概観」八二頁)

**賃銀形態** 滿洲國に於ける農業機構の半封建制的・半農奴制的諸關係は労働使用の社會的・歴史的的特殊性として一方に於ける急速な産業資本主義の發展乃至生産が擴充に伴ふ物資動員計畫の遂行にも拘らず、殘存せる前資本主義的土地所有諸關係と結びついたところの社會關係が雇傭狀態および賃銀形態に於て根強く維持され現在に於てはまだ滿洲の中世的經濟機構を質的に變化せしめ、産業特に農業自體の生産諸條件および農業のうち起る社會經濟的分化を引き起してはゐない。

生活水準の低位な人口源泉が存在する滿洲では労働生産性の低い水準および後れた労働形態を條件付ける北支の農業の社會經濟的特殊性が依然として維持されてゐる限り労働賃銀も亦極めて低いのである。

投下不變資本の僅少、生きた労働の一層多くの分量、高い剩餘價值率は豊富な人口源泉が存在する處では極めて低い労働生産性の維持に導き、直接生産者のこの甚しい低賃銀の可能性、同時に最大の剩餘價值の占有の可能性を固定せしめるやうな、労働雇傭の諸形態、および諸方法を存続せしめるものである。

**労働雇傭** 滿洲に於ける労働の期限性、季節性は雇傭および賃銀支拂の諸形態に於て生活、習慣に結合した特殊の構造を持つてゐる。労働雇傭の方式は地域の異なるに從ひ多少差違があるが大別すると長工と短工に區別

される。

短工は日工とも云ひ農業日傭労働者の謂である。彼等の多くは地方の貧農にして、農業經營のみにては生計が困難なるため、餘剩労働の捌口を努めてこの方面に需めんとするものである。日工のことを別に「做工夫的」或は「做零工的」等といふ。日工の供給箇所は多く「工夫市」である。彼等の需要最盛期は、除草、中耕乃至收穫期である。この時期は作業の性質上、短期間に多數の労働者を必要とするからである。

長工は雇傭期間が比較的長期に亙る労働者の意にして短工に對する比較上の語である。一般に一ケ年内外乃至それ以上連續的に雇傭される農業労働者と解されてゐる。長工に對しては地方的に様々な呼稱がある。即ち山東省方面では「做活的」と謂ひ、河北方面では「長年夥計」又は「長年大工」といひ、滿洲國吉林方面では「抗大年的」等といふ。

長工は雇傭形式の異なるに依り數種に分つことが出来る。

一、長工の雇傭期間に依る類別

(イ) 一ケ年に充たざる者——例へば舊曆四月の除草及び高粱播種期に雇傭し、十月大豆收穫後に解雇する。或は舊正月二十日より、十二月二十日に至る十一ケ月間雇傭するといふが如し。

(ロ) 滿一ケ年のもの——期間の始期は一般的には舊正月元旦であるが二月一日、十月一日等區々に互つて居る。この種の労働者は陰曆の節日に十餘日の休日が得られるのである。

(ハ) 一ケ年以上の者——この種の長工の中には前借の關係から人身質入に類する窮地に陥つて居るものがある。

長工に對しては食物と住居とを賃物給與するのが通例である。而して住居は物置同様のものであるが、食物は家族と餘り差がない。(武居郷一著勞

勸用語彙典一九四頁、一六二頁)

二、短工の雇傭

甲、雇傭市場——短工の多く存する所には勞工雇傭市場が存在する。これは勞働力を賣らうとする苦力が一定時間、一定の場所に集合するのである。普通、市場、寺廟等であつて買手はこゝで商品と同様な關係で勞力を買入れるのである。北方では人市、工市、工夫市と云ひ廣東では擺工、人行、賣人行、雲南では工場或は站工場とも云ふ。早朝勞働力の賣手、買手が齊しく集まる。賃銀の決定に關しては當日の需給狀況によつて中間人が決定することが多い。この中間人は普通村長、郷長、閭長、僧侶であつてオークションの如く賃銀がせりあげられるのである。

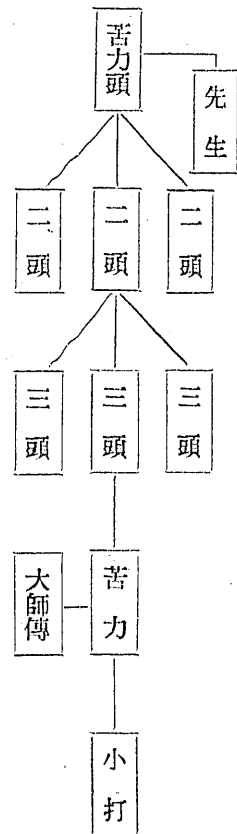
乙、雇傭市場なき場合——この場合には雇主が近村に出掛けて短工を雇ふか或は勞工が隊を組んで尋ねて來るのを待つて傭ふのである。

丙、工頭——各地の農業短工には常に工頭がある。工頭は事業主と苦力との中間に存在してゐる組頭とも云ふべきものである。(馮和法編「中國農村經濟資料續編」七二二頁)

滿洲人の勞働者中技術的精練勞働者若くは個々單獨に雇傭されて居る勞働者は問題外とし、多くの場合苦力頭に依つて統轄されて居る、それで武居氏、飯島氏に據り苦力制度について考察をせしやう。

苦力頭、長夫目、把頭、工頭等は嚴格な意味に於ては幾分の差はあるが邦人の間に於ては大體同じ意味に解されて居る。曾ては大苦力頭と云つて配下に二頭、三頭を介して多數の苦力を擁し、この大苦力頭は純然たる企業家的立場に在ると云ふやうな封建的搾取制度が多く行はれて居たが、其の弊害が少くなかつたので、現在ではこの制度は殆んど影を没するに至つ

た。そして中苦力頭制度がこれに代つて現れて來た。これも弊害の度が少いと云ふのみで前者と類を同じくするものではあるしこの苦力頭は日本内地に於ける親方の如きものであるが、配下苦力の多少に依り其の格に於て甚だしい逕庭がある、次に説明に便するために苦力の組織を圖解する。



これは二百名内外の苦力が一團をなして居る場合の組織であつて、十四五名の苦力を一班となし三頭が班長となつて苦力と共に一つの作業に對し共同動作を取り、二頭は數名の班長を部下に持ち作業の指揮と統制の任に當るもので何れも作業の第一線に出働するものであるが、苦力頭は自ら作業にタッチすることは全然なく配下苦力に對する管理の總括的實務と、事業主との間に於ける折衝の任に當るものである、従つて各々其の責任に輕重のある關係上、二頭、三頭乃至苦力の間には賃銀の分配比率に夫々差違がある、この點に關しては後に詳述する所がある。苦力頭の任務としては作業の指導鞭撻は勿論苦力の私生活上に於ける、一切の世話をしてやする一つの任免權とも稱すべきものを有し、且其の地方に於ける一つの顔役をなして居る。

尙先生、大師夫等を勞働編成上大きな分子をなして居る。先生と云ふのは要するに書記であつて苦力頭に直屬し、賃銀の計算、金錢の出納其他一般記録事務を擔當し、苦力頭から月給を貰ひ受け共同食事を攝り、食費は自



己が負擔して居る者が多い。大師夫とは——大師傅、大什夫とも書く——炊事夫のことであるが炊事のみをするのであない、苦力の出働中は留守居番もなし食事材料の購入其他宿舎の内部的な仕事一切をする。(滿鐵調査部「滿洲の苦力」三〇頁)

尙ほ苦力頭は團體苦力の募集にも有力な役割を演ずる。

團體苦力を募集するには、普通最初に募集責任者(俗に櫃頭といつて請負人即ち組頭に直屬のもの)の方から信頼する工頭即ち小苦力頭を募集地に派遣する。其の小苦力頭は應募苦力に對して敷底費(此の費用は安家費又は苦力募集の手附金となる)を支拂つて約束の期日に指定の場所に集合せしめる、(此の小苦力頭に所屬する一團の苦力を一鋪と云ふ故に小苦力頭を鋪頭とも云ふ)。それから目的地に引率せられて仕事に取りかゝると云ふ段取であつた。此の敷底費は櫃頭が信用あれば出さずに済むことが多かつたが、それでも苦力は先を争つて應募したものである。併し初めて苦力募集をするには必ず敷底費を必要とした、其額は一人に付二元乃至三元で一定はしてゐない。募集が困難であればある程高くなるのは自然で五、六元に達したこともある。近來此の敷底費(前貸金)が高くなつたのは、滿洲國建國後事業が俄に勃興し、業者も多くなり初めて苦力を募集する者が増加したためと、募集困難の二つの原因からである。

團體苦力の經費は、出身地から目的地までの旅費、即ち、車馬賃、汽車賃、船賃、途中の宿泊代、飲食費、作業地に於ける一鋪毎の宿舎建設費(一人アンペラ二枚分竹桿、材木、繩代等)土工用具として一人に付シャベル一箇、天秤棒一本、土籠一組、麻繩二本、又食事用として小鍋、碗、小皿、箸、水壺等の費用の總計で、此等の費用は全部、櫃頭が立替へて呉れるのである。

一團體の苦力には大櫃(櫃頭)、二櫃、小工頭(鋪頭)の三階級の頭があ

る。普通大櫃は組頭に直屬し、二櫃は大櫃から仕事を請け鋪頭に渡す。時としては大櫃は監督の立場に立ち二櫃に全部任せることもある。此外に一團體には、主事一人、正副司帳各一人、正副拉杆各一人掌棒一人計六人の従事員がある。正副司帳は俸給制度で其他は皆歩合制度である。主事は團體の仕事全般を掌り、正副司帳は會計、正副拉杆は技手、掌棒は苦力に仕事を分配し監督する役目である。尙一小苦力頭の配下即ち一鋪は概ね三十人で一團を爲し、一人は此の鋪の餘計、二人は炊事掛り、後の三十人が毎日勞働に従事する組織で團體自活と云ふわけである。

稼賃はどうなるかと云ふと、賃銀制度と請負制度とで異なるが、要するに大櫃、二櫃は苦力の數に應じ其の往復の旅費、其の他の費用立替金及各自の利益を計算して一人宛幾何かの頭をはねてから苦力に支拂ふのである、其の中から鋪頭が又一人に付一日三仙乃至五仙を取るのである、唯此等頭目は苦力に相當の賃銀を剩させて歸國せしめ、又來年も喜んで出稼に出る様に仕向けて居ることを忘れてはならぬ。

大櫃(二櫃、小工頭は損害を防ぎ苦力に迷惑を掛けない様に組頭と(一)賃銀幾何或は工費幾何(二)支拂期日(三)前貸金幾何(四)保證方法(五)勞働時間(六)工事受渡規定(七)傷病時の處置(八)死亡時の處置並に救恤方法(九)工事に關し組頭側から直接苦力を譴責した結果苦力が逃亡した場合は組頭側で責に任ずること(十)團體苦力は其工事の完否に拘はらず約定の期限内に安全に歸國せしむること等を豫め契約して置く。

(飯島滿治滿洲國勞働問題の種々相勞工會報第二卷、第十二號、三八頁)

出稼苦力は各一定の系統を有し各郷間から系統を持つて選れるものであつて出稼地には多く繩張がある。苦力頭は一村の有力者であつて常に長者として目され、其の命令は絶對的であつて、若し違反行爲があると制裁が

必ず實行され郷間で排斥されるので整然たる秩序が維持されると云ふ。(青島守備軍民政部山東資料第一編七頁)

**短工の賃銀** 短工の賃銀は多く貨幣で支拂はれるが又農産物で支拂はれる場合もある。更に長工の場合には田地使用權を給して賃銀に代へることも行はれる。短工を日工と月工の二種に分ち更に食事附のものとならざるものとの二種に分たれる。

今日企業主の支拂つた勞銀が個々の勞働者の手に這入る迄にどんな經路を履んで行くかを見るに、それは單獨勞働者と集團勞働者、其の集團の中には一人乃至二人の苦力頭に依つて統一されて居るものと、百餘名の大小苦力頭の下に分屬され一大集團となつて居るものとの間にはそれ／＼多少の相違はあるも大別して左の三種に分つ事が出来る。

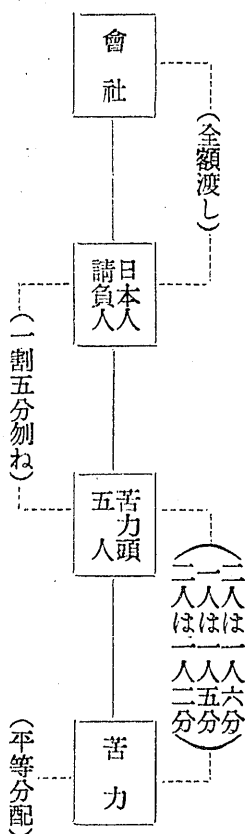
- 一、事業主の依頼に依り或作業に對し總括請負を爲すと云ふ様な場合に は請負賃銀は一括して事業主より請負人に渡し、請負人より更に苦力頭、二頭の手を経て始めて個々の苦力の手に勞銀が渡される、だから其間に各々多少の搾取が行はれ、前賃金の元利、食費代、作業用具費、破損辨償金等を差引かれて行き、最後に勞働者の實収入となるもの微々たるものとなつて仕舞ふ。
- 二、供給苦力の賃銀は企業主より供給請負人に支拂はれ、更に苦力頭の手を経て苦力に渡される。
- 三、直轄苦力——撫順炭礦採炭苦力の如き——に對しては會社の會計係に於て總工賃に對する或一定率を苦力頭に對する別途支給金として控除し、更に物品購入代、食費、苦力頭の前賃金がある場合は其元利等を賃金より控除し殘額を個々の苦力に直接支給する、即ち個人計算個人支拂である、だから苦力頭の収益は一定されて居り他に搾取の行は

る、間隙が全く與へられないのである。

滿洲國に於ける勞働者の頭刎ね制度發生の原因として秋山斧助氏は次の如き説を爲して居る。

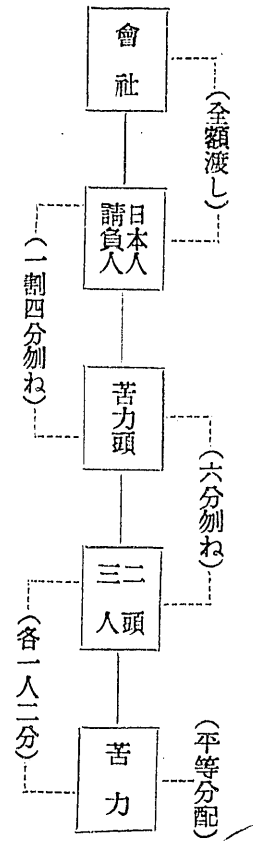
彼等(日傭勞働者)は全然貯蓄を有しないと同時に全然信用を有しない、従つて總ての計算期間の單位が極めて短い、日用品の購入が現金である事は勿論、下宿料や家賃の支拂が多くは日拂である、金を借りるにしても烏金と云ふのがある。(中略)日傭勞働者の生活が右のやうな有様であるから従つて其日の賃金は其日に握らなければならないと云ふことになる、然るに官廳其他一般事業主の賃銀支拂習慣は一箇月拂若くは半月拂であつて到底彼等の要求を満足せしめ得ない、従つて事業主と勞働者との間にあつて、賃銀を立替へ兩者の要求を満足せしむる仲介者が必要となるのである、之が日傭勞働者の賃銀頭刎ね制度發生の根幹を爲すものである。

つまり頭刎ねの中には前拂賃銀に對する金利が含まれて居る、滿支人の勞働者を取り巻いて居る下請負人若くは苦力頭の頭刎ねの根底を究むれば右と全く同一關係の存在することが認められる、今賃銀の分配關係を一、二圖解して見る、次に記すのは荷役作業に従事する收容苦力即ち部屋人夫であるから、請負人が邦人であり、別に苦力頭を有するものと、請負人と苦力頭とを同一人が兼ねて居るものとの間には多少趣きを異にする。



右の苦力頭は自己も作業に従事するから結局、六分乃至二分が一般苦力

に比較して餘分に分配を受けて居ることになる、この分け前を「空份子」と云ふ、次に記す二頭も亦同じ關係にある。



右は單に一例に過ぎない、元來苦力頭に依り統率されて居る労働者—我國の名稱で云へば部屋人夫—の組織は多種多様であり、従つて先生(書記)の賃銀乃至は食費を請負人が負擔するもの、苦力頭が負擔するもの、或は食費だけは先生自ら支辨するもの等があり、又共同生活上の使用人即ち大師夫(炊事夫)、小打(小使)等の賃銀を苦力頭が支出するものと、苦力が共同して支出するもの等がある、従つて分配額にも自然様々な變化が伴つて來る。(滿鐵調査部「滿洲苦力」四七頁)

農業労働の大多數は土地に結びついてをり、且つ農繁期をもつてゐるので農業に於ては一方では日傭労働者の雇傭他方では期限付労働者の雇傭が重要な役割を占める。雇傭形態には長工、月工、短工の區別があることは前述した通りであるが彼等の賃銀は地方、或は能力の相違に従つて一定してゐない。殊に月工と短工は其の勞働時期によつて大きな變化がある。

年工は普通農繁期二、三月から十一、二月まで主人の所で働き收穫が終了すると家郷に歸り新年を迎へ、早春又主人の元に歸るものと一年中主人の家で働くものがあるが、いづれも年工と呼ばれてゐる。今各地の年工の賃銀を示せば左の如くである。(馮和法編中國農村經濟資料一〇七四頁)

滿洲に於ける移動人口 Ⅱ 勞働力としての苦力 其の二

第三十一表

地方	上	中	下
金州	六十七元	四十五元	三十四元
熊岳	五十元	四十元	—
瓦房店	六十元	五十元	—
蓋平	六十元	五十元	四十元
海城	六十五元	五十元	三十元
營口	五十元	四十元	—
奉天	八十元	六十元	四十元
鐵嶺	七十元	五十元	三十五元
公主嶺	六十元	五十五元	四十五元
大石橋	四十五元	三十四元	—
遼陽	五十元	四十元	三十元
開原	五十元	四十元	—
四平街	六十元	五十元	四十元
長春	五十元	四十元	三十元
平均	五十五元	四十五元	四十元

備考 技術優秀な者が上等である。苦力頭、耙頭、鋤頭、大師傳等が之に屬す。普通の苦力の中、下等とは十五六歳の少年苦力、技術劣等者および食事を主人側が負擔するもの等である。

第三十二表 長年雇工賃銀表(民國十八年八月遼省民政廳調査)

地名	最高	中等	最低
清原縣	八〇元	六一七〇元	四一五〇元
輯安縣	一〇〇元	八〇元	七〇元
隴榆縣	一〇〇元	七〇元	五〇元
雙山縣	一二〇元	九〇元	七〇元
安東縣	六五元	五五元	四五元
通化縣	五〇元	四〇元	三〇元

第三十三表 月伙賃銀表(民國十八年遼省民政廳調查)

地名	月伙賃銀表(民國十八年遼省民政廳調查)		
	雇二箇月 每月工資	雇三箇月 每月工資	雇五箇月 每月工資
本溪縣	八〇元	七〇元	六〇元
安圖縣	一二〇元	九〇元	五〇元
鐵嶺縣	一一〇元	一〇二元	九四元
昌圖縣	一〇〇元	八〇元	五〇元
北鎮縣	一八〇元	一五〇元	一二〇元
寬甸縣	一〇〇元	八〇元	五〇元
盤山縣	一〇〇元	八〇元	五〇元
遼中縣	一三〇元	一一〇元	八〇元
岫巖縣	一五〇元	一〇〇元	五〇元
海龍縣	一〇〇元	九〇元	六〇元
綏中縣	一二〇元	一一〇元	九〇元
蓋平縣	一四〇元	一二五元	八〇元
遼陽縣	一八〇元	一〇〇元	五〇元
懷德縣	一五〇元	一〇〇元	八〇元
西安縣	一三〇元	一一〇元	八〇元
開通縣	一二〇元	一〇〇元	七〇元
輝南縣	八〇元	七〇元	六〇元
新民縣	一〇〇元	八〇元	六五元
臨江縣	五〇元	四〇元	一五元
西豐縣	一五〇元	一二〇元	一〇〇元
鎮東縣	一二〇元	八〇元	五〇元
鳳城縣	一〇〇元	五〇元	二〇元
開原縣	一二〇元	一〇〇元	八〇元
撫順縣	一四〇元	一一〇元	四〇元
本溪縣	同上	同上	同上
雙山縣	七元	七元	六元
安東縣	六元	六元	五元
通化縣	十元	十元	十元
本溪縣	三元	三元	三元
安圖縣	十元	十元	十元
綏中縣	十二元	十二元	十三元
蓋平縣	十二元	十二元	十三元
遼陽縣	十五元	十五元	十五元
懷德縣	二十元	二十元	二十元
西安縣	六元	六元	六元
開通縣	十二元	十二元	十二元
輝南縣	四元	四元	四元
鐵嶺縣	八元五角	八元五角	八元五角
昌圖縣	五元	五元	五元
北鎮縣	十三元五角	十三元五角	十三元五角
寬甸縣	十元	十元	十元
盤山縣	十二元	十二元	十二元
遼中縣	十元	十元	十元
岫巖縣	四元五角	四元五角	四元五角
海龍縣	十五元	十五元	十五元
新民縣	十元五角	十元五角	十元五角
臨江縣	六元	六元	六元
西豐縣	十五元	十五元	十五元
鎮東縣	十五元	十五元	十五元
鳳城縣	八元	八元	八元
開原縣	三元	三元	三元
撫順縣	六元一角五分	六元一角五分	六元一角五分

第三十四表 短工毎日工資賃銀表 (民國十八年八月遼省民政廳 調査)

地名	下種時	拔草時	收割時
清原縣	四—五角	同	同
輯安縣	四角	六角	五角
瞻榆縣	五—六角	一元	一元
雙山縣	四角	六角	七角
安東縣	二角	三角	三角五分
通化縣	三角	四角	三角
本溪縣	一元	八角	一元
安圖縣	一元	一元二角	一元二角
綏中縣	一元五角	一元二角	一元五角
蓋平縣	四角	五角	六角
遼陽縣	六角	同	同
懷德縣	五角	四角	一元
西安縣	六角	八角	八角
開通縣	六角	八角	一元
輝南縣	四角	五角	四角
鐵嶺縣	四—六角	八角—一元二角	八角—一元二角
昌圖縣	八角	一元	一元二角
北鎮縣	六角	七角	一元五角
寬甸縣	四角	四角	五角
盤山縣	五角	七角	九角
遼中縣	五角	六角	六角
岫巖縣	六角	六角	八角
海龍縣	五角	八角	六角
新民縣	二角六分	二角二分	三角五分
臨江縣	三角	三角	五角
西豐縣	五角	同	同
鎮東縣	三角	五角	八角

滿洲に於ける移動人口 労働力としての苦力 其の二

鳳城縣 四角 五角 七角  
 開原縣 六角 八角 一元六角  
 撫順縣 四角 四角 五角  
 所謂月工の期間は二ヶ月、三ヶ月、から六ヶ月までの定がある。彼等の賃銀は地方により、雇用期間の長短により毎月の額が大いに違つてゐる。月工一ヶ月の賃銀は略、左の如くである。

第三十五表

地名	雇兩ヶ月 每月工資	雇三ヶ月 每月工資	雇五ヶ月 每月工資
金州	九—十元	八—九元	八—九元
蓋平	—	七—八元	—
營口	—	四—五元	—
公主嶺	八—九元	五—六元	四—五元
開原	—	六—七元	五—六元
大石橋	五—六元	—	—
遼陽	—	四—七元	—
長春	—	四—五元	—
平均	八元	六元	五元

備考 均由雇用人者供給火食

短工の賃銀は時期によつて大いに異なる。大體春期下種時は廉く其後漸次騰貴し、拔草鋳地時期には最高で收穫後は低落する。左表の示すところは短工一日の賃銀であるが年々同じくない故大略を示す。

第三十六表

地方	下種時 (四五月)	拔草鋳地 (六七月)	收成時 (九十月)
金州	三角	四角	四角
熊岳	三角	四角	四角

海城	三角半	四角半	四角半
營口	二角	三角半	二角
奉天	三角	四角	四角
瓦房店	三角	四角	四角
蓋平	二角	三角	二角半
大石橋	二角	二角半	二角
遼陽	二角	二角半	二角
開原	二角	四角	四角
鐵嶺	三角	四角	四角
公主嶺	二角半	三角	四角
四平街	三角	四角	五角
長春	二角半	四角半	四角半

備考 不給伙食、若管飯時工資約減半數

産業労働者賃銀 最近の滿洲労働狀況に於て特に注意を用するものは『農民の職業的分化』である。農民の分化とは産業の一定發展段階において現

はれるところの同質的な農民が社會的にも經濟的にも異質な諸群に分解し、一方の極には農業に従事する群を他の極には工業に従事する群を分出する過程である。この一般前提をなすものは高度の發達せる工業であつてこれは工業人口を農業人口から分離せしめ、分散せる生産労働力を生産過程自體に於て結合しそれを技術的に訓練しなければならぬのである。こゝに苦力の工業労働者化が行はれる。農村に於ける労働の經濟狀態及び賃銀を決定する要素は、農業における社會經濟的諸關係が他の産業部門に比して後れてゐることである。

農業労働者の勞賃變動の一般的傾向は發達せる産業狀態においてさへ工業労働に比して農業労働者に有利に展開してないことは次の賃銀表を比較しても明かである。

第三十七表 賃銀統計

産業別労働者賃銀 (康徳五年一〇月)

一、産業部資料の統計月報に依る。  
二、工業労働者賃銀は各工業部門の平均賃銀を表す。

民族別	産業別	地域別	女	男	女	男
滿洲	工業	新京	〇四六	〇六六	〇四六	〇六六
	鑛業	吉林	〇四六	〇六六	〇四六	〇六六
	建築業	蛟河	〇七〇	〇七〇	〇七〇	〇七〇
		齊齊哈爾	〇六三	〇六三	〇六三	〇六三
		延吉	〇七三	〇七三	〇七三	〇七三
		佳木斯	〇七三	〇七三	〇七三	〇七三
		鶴崗	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		牡丹江	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		哈爾濱	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		圖們	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		老頭溝	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		安東	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		奉天	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		撫順	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		本溪	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		遼陽	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		鞍山	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		煙台	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		營口	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		四平街	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		錦州	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		阜新	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六
		平均	〇六六	〇六六	〇六六	〇六六

其			朝鮮人						日本内地人						人			
土	鑛	工	平	交	運	土	鑛	工	平	交	運	土	鑛	工	平	交	運	
建	業	業	均	通	輸	建	業	業	均	業	業	業	業	業	均	業	業	
女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	
男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	
			0.63	1.61	0.91				2.25	2.96	2.51			0.41	1.51	0.71		
		0.85												0.54	0.85		1.33	
									1.61	7.71			1.61	3.71				
									4.61			4.61		2.91			1.61	
			0.91					0.91							1.33			
															0.71			
									1.91	2.04			1.91	2.04	0.91	1.31		
		1.81							2.21					2.21			1.81	
		2.04	0.41	1.51				0.41	2.51					2.51	0.41	1.51		2.21
			1.10					1.10	2.51					2.51				
		0.51	0.91			1.31			2.81	2.81		3.21		2.81	0.51	0.91		1.71
		1.31	0.91	1.01					2.21					2.21	0.91	0.91		0.91
			0.41	1.51			2.00	1.81	2.91	2.91				2.91	0.41	1.51		
									2.51					2.51				
									1.21	2.91				1.21	2.91			
			1.71					1.71	2.91					2.91				
									1.31	2.71				1.31	2.71			
									2.21	2.71				2.21	2.71			2.21
															1.51			1.51
															0.71			0.71
															0.81			
		2.51							2.91					2.91				
		0.71	0.91						0.91					0.91				
			0.91	1.51					1.51					1.51				1.51
									1.91					1.91				
									1.41					1.41				1.41
									0.91					0.91				0.91
									1.51					1.51				1.51
									1.31					1.31				1.31
									2.21					2.21				2.21
									1.41					1.41				1.41
									2.91					2.91				2.91
									1.41					1.41				1.41
									2.91					2.91				2.91
									1.41					1.41				1.41
									2.91					2.91				2.91
									1.41					1.41				1.41
									2.91					2.91				2.91

業工器具器械機				業工屬金				業工績紡				別業工	他		
其	朝	日本內地人	滿洲人	其	朝	日本內地人	滿洲人	其	朝	日本內地人	滿洲人	別族民	平	交	運
他	鮮	人	人	他	鮮	人	人	他	鮮	人	人	——	均	通	輸
女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	女	別地域	女	女	女
男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男		男	男	男
							1.100					新 京	0.52	0.52	
												吉 林	0.55		
							0.41					齊 齊 哈 爾			
												住 木 斯 丹 江			
	0.80	2.02	1.80		1.57		1.44					哈 爾 濱	3.37		
1.83		1.99	1.53				0.68	2.35	0.42			安 東	1.28		
	1.29	1.50	0.86						0.80	0.98		奉 天	2.38	0.69	
2.03	1.95	3.03	0.88		1.89	4.33	0.62		0.56			撫 順	1.10		
	2.77	3.72	1.13			2.03	0.74					本 溪 湖	1.28	2.39	
						3.75	1.00					遼 陽			
							0.37			2.60		鞍 山			
					3.51	3.95	1.14					營 口			
			0.51				0.29					四 平 街			
												錦 州			
1.99	1.26	3.33	1.33		1.80	2.62	0.95	2.35	0.55	0.98	平 均	0.52	0.52		
							0.59		0.55	0.98			1.10	0.66	2.68
													0.78		

工業勞働者賃銀 (康德五年一〇月)









平均				其他				指物職				木工				官左				工石				工積瓦煉											
其	朝	日	滿	其	朝	日	滿	其	朝	日	滿	其	朝	日	滿	其	朝	日	滿	其	朝	日	滿	其	朝	日	滿	其	朝	日	滿				
他	人	人	人	他	人	人	人	他	人	人	人	他	人	人	人	他	人	人	人	他	人	人	人	他	人	人	人	他	人	人	人	他	人	人	人
		三·四七	一·六〇			三·二〇	一·八一							三·七六	一·七四			三·五〇	二·〇〇								二·五〇								一·九二
		四·六四	一·四八			五·五三	三·〇〇			六·〇〇	二·二〇			六·〇一	二·一〇			四·八〇	二·五〇			五·〇〇	二·五〇							五·二〇	二·〇〇				
		三·八七	一·七〇												二·三〇				二·三〇			三·八七	二·五〇								二·三〇				
		三·九六	一·五一			三·〇〇								三·七七				五·〇〇	一·七八			四·五〇	一·七〇								一·六四				
		三·〇六	一·〇五			二·九〇	〇·五八							三·五〇	一·五七				一·七〇				一·七五								一·九七				
			〇·八七												一·四八				一·四三												一·四九				
		二·〇〇	一·二六			四·〇〇	一·五三								一·五三			四·〇〇	一·六五			四·〇〇	一·五〇								一·四八				
		一·五五	一·一四			一·六七	一·四九			四·四四				三·六四	一·四〇				一·三三				一·二六								一·二八				
			〇·九六												一·二九																一·〇一				
		二·〇〇	〇·九三												一·五四				一·八〇				一·六〇								一·六〇				
		一·九〇	一·二九			一·六七	一·六八			五·五八	二·二〇			三·九五	一·八一			四·三五	一·七四			四·五四	一·七七							五·二〇	一·六八				



業道鐵氣電	車		運		平	
	掌	均	手	均	均	均
	女	男	女	男	女	男
電						
氣						
鐵						
道						
業						
車						
掌						
均						
手						
均						
均						
女						
男						

### 國許送金

苦力の大部分が出稼である以上彼等が稼いで蓄積した勞銀は國許へ送金又は持參されるのである。一人平均百圓前後と見られてゐる。滿洲國から支那に流出するこの送金の總額は毎年千五百萬圓と推定されてゐる。彼等は出来るだけ送金を大ならしめんとして殆んど動物的生活に甘じて蓄財するのであつて、その送金が如何に支那の國際收支のバランスに

重要な役割を演じてゐるかは次の事實によつても知られる。

支那の貿易上のバランスは一八八五年以來つねにマイナスである。一八七一年から一九二一年に至る輸入は總額二十九億四千萬圓だけ超過した。支那はこの負債を何によつて始末してゐるか。支那移民の國外から送金によつてである。

第三十八表 離滿勞働者携帶金及送金 昭和十二年度 大東公司調

區分	携帶金		送金		合計
	河		山		
	北	東	北	東	
職業	五、一三五	二二、〇七九	一〇、〇二二	四〇、四三八	五〇、六九〇
農業	三〇	八三三	二七〇	九三〇	一、二〇〇
林業	四一九	二二四	八四〇	八、四八六	九、三三六
漁業	二三四	一、〇七五	一、二〇九	一、五六六	二、七七五
鑛業	八、二二八	一九、八二一	四一、三八〇	七、八九七二	一二四、一一二
商業	四、五三七	二、九〇八	五、〇九一	五、三七四	一〇、四七二
土木業	五、六五二	七、一八六	九、七五〇	三七、一四九	四六、九三九
建築業	六、七二四	一一、五七七	一八、八二二	四八、〇八三	六七、五四五
製造業	一、九九四	三、一四〇	七、二八八	一四、二九五	二二、五八三
運交業	一、八一	四、六四九	五、五八九	一三、九七五	一九、九八七
雜業	三七、四三四	七二、四四二	一〇〇、二四八	二四九、二五八	三五四、六二九
計	一〇九、〇〇二	二八二、六	一〇九、〇〇二	二八二、六	二八二、六
其他	三三五	二三五	二三五	二三五	二三五〇
合計	二六、四二九	八五三	六三三	一、二九九	二、八九九
其他	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇〇
合計	五〇、六九〇	一、二〇〇	九、三三六	二、七七五	一二四、一一二
其他	九九八	二二	四七〇	一、三三三	一、三三三
合計	七七、一九九	二、〇五三	九、九五九	四、〇七四	一五三、〇二一
一人平均	七七	八九	二四九	八七	一三五

第三十九表 送金額と人員 昭和十二年 大東公司調

送金額	調査地	大連	安東	營口	山海關	計
無		四八五 人	五五五 人	五九六 人	六八八 人	二,二六六 人
五圓未滿		〇	〇	〇	〇	〇
五圓以上		〇	〇	〇	〇	〇
一〇圓以上		二六四	二四〇	三〇七	二二二	一,〇〇七
一五圓		二六	二四	三〇	二二	一〇〇
二〇圓		二一	二〇	二六	二二	九〇
二五圓		二一	二〇	二六	二二	九〇
三〇圓		二一	二〇	二六	二二	九〇
四〇圓		二一	二〇	二六	二二	九〇
五〇圓		二一	二〇	二六	二二	九〇
六〇圓		二一	二〇	二六	二二	九〇
七〇圓		二一	二〇	二六	二二	九〇
八〇圓		二一	二〇	二六	二二	九〇
九〇圓		二一	二〇	二六	二二	九〇
一〇〇圓		二一	二〇	二六	二二	九〇
一五〇圓		二一	二〇	二六	二二	九〇

滿洲に於ける移動人口 労働力としての苦力 其の二

第四十表 携帶金額と人員 昭和十二年 大東公司調

携帶金額	調査地	大連	安東	營口	山海關	計
無		〇	〇	〇	〇	〇
五圓未滿		一八三	三九	一四八	九四	八〇四
五圓以上		四四六	八七	三五八	二七	一,九〇八
一〇圓以上		二五三	三六	一五	一	三〇五
一五圓		二六	一	〇	〇	二七
二〇圓		一四	〇	〇	〇	一四
二五圓		一	〇	〇	〇	一
三〇圓		〇	〇	〇	〇	〇
四〇圓		〇	〇	〇	〇	〇
五〇圓		〇	〇	〇	〇	〇
六〇圓		〇	〇	〇	〇	〇
合計		一,〇〇七	一,〇〇七	一,〇〇七	一,〇〇七	四,〇〇七

七〇圓〃	一、五八〇	七〇	二、一三〇	三、〇〇〇	四、一八九
八〇圓〃	一、三〇〇	三三	一、三三三	二、〇五七	四、〇九
九〇圓〃	一、〇〇〇	三三	一、〇〇〇	二、〇五七	四、〇九
一〇〇圓〃	一、二二二	六二	一、二八四	二、〇五七	四、〇九
一五〇圓〃	一、三三〇	三〇	一、三六〇	二、〇五七	四、〇九
二〇〇圓〃	一、四四〇	二二	一、四六二	二、〇五七	四、〇九
二五〇圓〃	一、五五〇	一〇	一、五六〇	二、〇五七	四、〇九
三〇〇圓〃	一、六六〇	五	一、六六五	二、〇五七	四、〇九
合計	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

## 六、滿洲に於ける労働統制

**労働生産性の増進** 滿洲事變を契機とし、『日滿一億一心・民族協和・王道樂土・道義的世界の實現』を建國の理想として發祥した滿洲帝國は五箇年にして政治經濟諸般の基礎的建設を一應完了し、康徳四年を機としてあらゆる部門に於ける積極的な建設の段階に入つた。産業開發の五箇年計畫の著手、開拓國策の本格化、治外法權の撤廢等着々として國家態勢を確立しつゝ産業の飛躍的發展を實現してゐる。従つてこゝには在來の社會諸關係の抵抗力に遭遇せざるを得ないのである。労働生産性の増加を計り、工業諸部門の發達を促進するには労働の統制が必須の條件である。滿洲の經濟および社會構造は農業生産的諸關係に於ても、輒近に發達した大工業的

諸關係に於ても、労働生産性の低い従つて低廉且つ大量な生産上の基礎—労働力—の上に築かれたものである。こゝにおいて滿洲國産業の基本問題は生産組織のうちに如何にして労働力の適正なる使用配置をなし、産業の發達を抑制する諸關係を廢棄し、かゝる労働力の源泉を培養するかにあるのである。

殊に滿洲に於てはそれらは單なる労働關係として解決され得ず、その民族構成の錯綜性は常に労働の問題を社會的に複雑化する傾向を有してゐるからである。

滿洲に於ける労働事情の變遷を滿洲國勞工協會の「我が協會に與へられた使命」により記さう。

**労働事情の變遷** 滿洲に於ける現住民族の發展過程は、他の國家の夫れと趣を異にし、自然増加に比し遙かに強大なる移民によつて形成せられたのである。

労働統制の一元的實踐機關として滿洲勞工協會の設置を見るに至つた今日迄の労働事情の推移變遷の跡を探ぐれば次の如くである。

(一) 清朝時代 滿洲に於ける幾多民族の興亡盛衰の歴史は扱て置き、滿洲近世史を繙くに、特筆すべきは康熙、乾隆の繁榮時代をなした清朝時代である。

清朝は封禁によつて、滿洲を自家の私領と做し、祖先發祥の地として神聖視し、優越觀を以て漢人移民の混入を避け、鎖國主義を採つたのである。之れ所謂移民統制(或は禁止)の魁をなしたものである。

然し乍ら、國勢の衰頽は如何ともし難く加へて内亂、外患(ロシアの侵略)は遂には滿洲人たる清朝の自家郷土主義を精算せざるべからざるに至り、其の開拓を先づ漢民族の手に委ぬるの結果となつたのである。



(二) ロシアの東方經營 十九世紀の後半に至るや、ロマノフロシアは俄然積極的東漸政策を開始し、滿洲經營に乗出すに至つたのである。

而して、之が積極策の具現として、一八九七年總延長一千五百七十五哩の東清鐵道の建設に移り、僅か五ヶ年と云ふ驚くべき短日月を以て完成せしめ、之が工事に使役せる無数の勞働者は山東方面に仰ぎ、之が勞銀として三億ルーブルを滿支人に吸收せられしと云ふ。

ロシアの滿洲經營に伴ふ鐵道建設並に産業開發に従事せる無数の勞働者群は、茲に生活の根據を定め、恒久的に滿洲に土着するに至つたのである。

斯くて、滿洲の人口は劃期的激増を示すに至つた。

(三) 日露戰爭以後 滿洲に於けるロシアの地位は、日露戰爭以後、日本のとつて代る所となり、日本の對滿政策の緩急順逆は滿洲勞働界に重大影響を及すに至つた。

日本の對滿政策具現の第一期と目すべき時代は明治四十年滿鐵會社の創立による南滿洲鐵道の整備、旅順、大連の建設修築、同四十一年より四十二年に至る安奉線の改築、大連蘇家屯間の複線工事等、戦捷の感激による大陸發展の礎石を据えた建設時代である。

第二期は大正初期より同七、八年間に於ける鞍山製鐵所、鞍山市街の建設を中心とする諸事業が起工せられたる産業開發時代である。

第三期は大正十年より昭和五年に至る四洮鐵道、洮昂鐵道及び吉長、吉敦等各借款鐵道の建設時代にして、之が前半は滿鐵事業の大飛躍期と目せらるゝが、後半大正末期より昭和初期に於ては利權回收熱に動かされた張軍閥の資本及び技術による滿鐵包圍線敷設時代であり、日本特殊權益の危殆時代である。

此等の各期共、國內勞働力を以てしては如何ともなし難く、無数の苦力を山東河北方面より入滿せしめたのである。

滿洲建國と外國勞働者入國制限舊東北軍閥の全面的排日毎日政策は、昭和六年九月十八日の滿鐵線破壞事件を契機として日本軍のため斷乎一蹴さるゝ所となり、昭和七年三月王道國家滿洲帝國の生誕となり、民族協和を表徴する五色旗は翻翻として滿洲の天地の上に翻へるに至つた。

滿洲國の整備と共に建國當初一時三十七萬(大同元年)を激減した山東河北方面よりの入滿出稼勞働者再び累進的增加を來し、康德元年に於ては六十三萬の多きに達するに至り、之が勞働者による勞銀の國外流出年額は一千六百萬圓にのぼりしと云はれる。

茲に於てか、識者間に在りては治安の維持、勞銀の國外逃避防止、滿洲人勞働者の生活安定、日滿統制經濟の展化、人口支持力の保持等々の觀點より、入滿勞働者に對し量的並に質的制限を加ふるの要ありとの説が唱へらるゝに至つた。

而して、其の聲は聽て昭和九年一月、勞働統制委員會の設置を齎らし之が第三回委員會の決議は康德二年三月二十一日公布の外國勞働者取締規則の制定となり、之が實踐機關として康德二年二月二十六日創設せられし外國勞働者取締に關する國策的的正常機關「大東公司」が専ら之に當ることゝなつたのである。

然し乍ら、右の單なる外國勞働者の入國制限のみにては、滿洲國內に於ける勞働統制の完璧を期し得べくもなく、更に之が、第二次工作たる國內に於ける勞働需給の調整と勞働資源の涵養を圖るを要し、支那事變の勃發と産業年次計畫の遂行とは之が一元的統制實踐機關の設立を急速ならしめ、斯くて、滿洲勞工協會の創設を見るに至つたのである。

**勞働統制の内容** 勞働統制とは勞働者對資本家の關係をより合理的に解決せんため、政府或は之に代るべき統制機關が支配力を以て積極的に雇傭關係を是正せんとする計劃的行爲である。

而して之が、内容は次の如くである

(一) 勞働條件の統制

1. 賃銀支拂方法の統制
2. 賃銀支拂確保の統制
3. 最低賃銀の決定
4. 勞働時間の統制

(二) 勞働保護の統制

1. 休息時間の制定
2. 夜業の禁止
3. 女子少年勞働者の保護

(三) 勞働需給の統制

1. 勞働者募集の取締
2. 勞働紹介の統制

勞働統制の内容は以上の如くなるも、特殊事情下にある滿洲國にありては更に滿洲國內に於ける勞働力の自給自足化を確立せんとする統制——勞働者の國民的統制——を行はなければならぬのである。

**勞働統制の必要性** 現下滿洲國の諸産業は産業年次計劃の線に沿ひ、飛躍的發展をなしつつあり、之に要する勞働量は莫大の數にのぼり、勞働力の配分調整と人的資源の確保涵養とを必至ならしめるに至つた。

物的資源の計劃的開發は人的資源即ち勞働力の計劃的確保涵養を俟たず

して遂行不可能であり、生産力の劃期的擴充は勞働力の重要性を倍加せしめ、茲に今日迄看過せられてゐた勞働資源は、非常時を背景として、俄然脚光を浴びて登場するに至つた。

今勞働統制を必要ならしむる諸項目を擧ぐれば次の如くである。

**滿洲に於ける勞働需給の特異性** 滿洲勞働界は左記の如く他の夫れと異なる特徴を有し計劃的統制の必要性も茲に存するのである。

1. 諸企業の勞働力補給は國外勞働力に俟つ所大なり。

先づ滿洲國に於ける勞働力の自給自足化を圖り、足らざるを國外より補給するの策に出ざるを要す。

2. 工鑛業部門を除いては冬期企業を繼續するもの殆んど少なし。

この冬期に於ける莫大なる休眠勞働力を工鑛業等の部門に振り向ける要あり。

3. 農業部門にありては農閑期と農繁期とがあり、之に伴ひ勞働力も過不足あり。

農閑期餘剩勞働力を農繁期に支障なき範圍の所要部門に振り向ける要あり。

4. 地域的に勞働力の飽和地あり、不足地あり。

即ち南滿地方に於ては比較的に勞働人口の飽和状態を呈するを見、北滿地方に於ては勞働人口の過少状態におかれてあるを見るのである。

この過剩勞働力を有する地域の勞働力を不足地域に移動せしむる要あり。

5. 特異な企業形態(油房、製粉業等)にありては原料の出廻期と否とにより勞働力需要の繁閑あり。

勞働力不要となりたる時の勞働力の合理的配分を要す。

より勞働力需要の繁閑あり。

勞働力不要となりたる時の勞働力の合理的配分を要す。

より勞働力需要の繁閑あり。

勞働力不要となりたる時の勞働力の合理的配分を要す。

より勞働力需要の繁閑あり。

勞働力不要となりたる時の勞働力の合理的配分を要す。

より勞働力需要の繁閑あり。

勞働力不要となりたる時の勞働力の合理的配分を要す。

**滿洲人労働者の生活安定** 滿洲國の生誕を一轉期として、日滿兩國の關係は恰も日本内地の都市と農村との關係の如く、都市の繁榮は農村の購買力の上に立つと云ふ理論其ものを以て結ぶことが絶対に必要であり、兩國の永遠の繁榮を惟ふ時滿洲人の生活の安定と其の向上促進こそ急務中の急務であるのである。

茲に於てか、道義國家滿洲國の進展は滿洲人の生活の安定向上を意味すべきであり、同時に滿洲人労働者の生活の安定向上を期すべきである。斯かる見地より滿洲人労働者の生活の安定向上を外國よりの出稼入滿労働者の先きにすべきは論を俟たぬ所である。

而して滿洲人労働者の生活の安定と其の向上を圖ると云ふことは單に日給五拾錢の者に八拾錢を與へると云ふことのみではなく、國外労働者の入國制限や、國內に於ける労働管理の合理化又は特殊事業の統制を圖ること等であり、企業家の犠牲的精神の發露を俟たずして賃銀収入を増加せしめ得る方策があるのである。

**勞銀の國外逃避防止** 滿洲國産業の振興は好むと好まざるとに拘らず、國外労働者の多數を吸収せざるべからざるに至り、この出稼労働者の殆んどは歸還に際し一人平均四〇圓乃至五〇圓程度の金額を懐にして去るか又は送金してをり之がため最近北支方面に年々一千五六百萬圓の金額が流失しておつたのである。

若しも斯かる状態が、永年繼續せんか、折角滿洲國産業に投下せし資本は國外に流出してもどらず滿洲經濟社會の健全なる發達は期し得らるべくもないのである。

茲に於てか、勞銀の國外逃避を防止するの要あり、之がためには國外労働者の入國制限若くは滿洲國內永住策を講ずるの必要があるのである。

**日滿統制經濟の展化** 日滿兩國の關係は一體不可分たるべきであり、日滿兩國の經濟も亦この原則下に其の機能を發揮しなければならぬのである。

持たざる國日本と持つ國滿洲國とが經濟的結合——日滿統制經濟——をなすべきは議論の餘地なく之に伴ふ物的、人的交流は必然にして日本は生活必需品及び工業原料を滿洲に仰ぎ、工業生産品の販賣市場を滿洲に求むべきであり且つ日本の資本、技術等を滿洲に移入せしむることは必要缺くべからざることである。

之がためには日滿兩國の經濟的交流を第一義とし日滿以外の國家及び國民は第二義的意義を持つものである。

茲に日滿統制經濟の確立に當り、労働者の統制をなす所以が存するのである。

**治安の維持** 滿洲國成立して以來既に有數星霜、萬般早くも成ると雖も其の地域の廣大さと、未開國より一足飛びに文明國に趨遷せるとにより、治安は必ずしも全しと云ふを得ず、加へて北に赤露あり、南西に支那國あり、彼等の絶えざる攪亂使喚は治安工作の上に幾多の難題を與へつゝある。

戰禍、匪禍、災禍、税禍等により喰はむがために郷土を後にした支那人苦力是如何なる障壁をも乗り越へて入滿し、下級労働に關する限りより高率とより低賃銀と云ふ武器を以て滿洲人労働者を驅逐した是等多數の失職土著労働者は喰はんがために已むなく匪賊と化するに至り、斯くては滿洲の治安は永久に全きを得ないのである。

茲に於てさきに述べし如く、入國の外國労働者取締規則の公布を見たのは當然であるが、更に、國內労働資源の質的量的把握を爲しそれらの保全に

任ずると同時に密入國を阻止し通匪を妨げ牒報を防ぎ治安を紊る虞ある者の取締を嚴にするの要あり、茲に勞働統制の必要性を強調する所以である。

**産業の計劃的開發** 先に幾度か論じた如く、産業の開發は勞働資源を絶對に輕視することを得ず勞働力の計劃的調整配分なくして産業年次計劃の遂行は不可能である。

勞働力の供給配分に際しては需要の輕重緩急に即應し圓滑なる供給をなすを必須要件とし、物的資源が如何に豊富であり産業開發が、如何に緊迫するとも勞働力が、之に順應して供給せらるるに非ざれば到底産業の計劃的開發は望むべくもないのである。

**支那事變戰時體制** 去る年七月七日蘆溝橋に於ける支那側の不法事件を契機として遂に支那事變の幕は切つて落され局面は更に更に擴大しつゝある。

皇軍出師の意圖は民衆と遊離せる暴逆蔣軍閥を膺懲し誤れる抗日排日感情を拭色し赤色勢力と白人帝國主義への依存を打破し東亞の恒久的和平を計るにある。

日本一度戰時體制下に置かれるや、國內は擧げて之が目的遂行のために整備され、産業に、經濟に、財政に正しく聖戰遂行への態勢下に入るに至れり。

斯かる秋日本と一體共存共榮共亡の關係にある滿洲國亦當然戰時體制下を離るるを許さず諸般の機構は改まり、産業年次計劃は修正され生産力は擴充され人的資源の確保は急を要するに至れり。

生産力の擴充に際しては勞働資源の計劃的配分は充分にして必要なる要件であり、勞働資源の涵養確保こそなまねばならぬ重大要件となつたのである。

一言にしてつくすなら戰爭は生産力の擴充を必須要件とし、生産力の擴充は勞働統制を不可缺要件とするのである。

**勞工協會の生誕と其の使命** 以上の勞働統制の必要性は康徳四年七月行政機構改革により民生部内に新設せられし輔導科をして着々と之が、一元的統制實行機關の設置を急がせるに至り、同年十二月十四日勅令第四五六號の滿洲勞工協會法の公布となり、康徳五年一月七日財團法人滿洲勞工協會の成立(登記完了)となつたのである。

其の與へられたる使命は勞働者を保護し、勞働力の需給を調整し勞働資源の涵養を圖り、平時にありては産業年次計劃に對應する勞働力の供給を遺憾なからしめ有事に際しては必要勞働量の供給を萬全たらしめ以て狹義竝に廣義國防の完璧を期するにあるのである。

而して之がため滿洲勞工協會の行ふべき業務は左の如くである。

1. 國公勞働者の募集、供給輸送の斡旋
2. 國外勞働者の招致及び輸送の斡旋
3. 入國勞働者の配給の斡旋
4. 勞働者の登録及び勞働票の發給
5. 勞働者の訓練及び保護施設の經營
6. 勞働市場の管理經營及び一般職業紹介
7. 勞働に關する各種調査
8. 其の他政府より特に命ぜられし事項

**勞働力配分の調整と勞働資源の涵養** 滿洲勞工協會に與へられたる二大使命たる勞働力配分の調整と勞働資源の涵養との間には相關表裏の關係があるのである。

勞働資源の涵養確保なくして勞働力配分の調整をなし得べくもなく、益

益増大する勞働力の需要に應じ自由齟達に需給調整を圖るためには先行的に之が基礎となるべき供給可能の勞働者數を正確に把握すると同時に一面之が勞働力の保護培養を圖り勞働力の需給量を精査し、勞働力の配置の範圍に妥當性を持たしむることが肝要である。

一例をとるに現下戰時體制下に於ては戰線に有力なる兵力配置が絶対に必要なるが他面國內に於ては戰線に必要な兵力を常に保持するために後方豫備軍の訓練育成を必要とするが如きである。

實に勞働力の配分調整と勞働資源の涵養との關係は兩輪唇齒の關係にあるのである。

**勞働者登録** 既に述べたる勞働統制の必要性により茲に從來の無統制狀態を精算し政府の統制ある實行機關として滿洲勞工協會創設せられ、勞働者の募集供給、輸送、斡旋、訓練、保護施設の經營、勞働市場の管理、一般職業紹介等の業務を行ふこととなり之が基礎的工作として、協會は勞働者登録に乗出すに至つた。勞働者登録及勞働票の發給は滿洲勞工協會が之を行ひ、これを受けようとする者は申請書を提出するのである。協會は申請を受理したときは直に登録臺帳に下記の事項を登録しなければならぬ。

- 一 (一) 出生地又は本籍地、(二) 現住所、(三) 性別、(四) 氏名、(五) 年齢、(六) 民族別、(七) 産業中分類、(八) 職業小分類、(九) 職能、(十) 現職、(十一) 勞働者(日傭勞働者を除く)の雇主の氏名及事業の種類、(十二) 寫眞(已むを得ざる場合は右食指指紋)、(十三) 十本指紋、(十四) 前各號に掲ぐる事項の外特に指定する事項。

**勞働者登録の必要性** 滿洲勞工協會が其の使命を遂行するに當つては先づ之が第一次工作として凡ゆる部門に互る勞働者の登録を計劃的に實行することを必要とするのである。

即ち滿洲に於ける全勞働人口の分布狀態の確認を要し、更に詳述するならば職業別、民族別、性別、年齢別若くは雇傭形式別に依る勞働者の地方別乃至産業部門別勞働者分布狀態を的確に掴みつゝ一面に於て勞働移動の整理を滞りなく行ひ更に進んでは潜在的乃至顯在失業者を量的に把握することを必要とするのである。

滿洲國の現状を見るに國民の經濟的活動を統計的に考察すべき基礎資料に乏しく前述せる如き基礎資料はおるか、勞働者の産業大分類別分布狀態の量的觀察すらの確には行ひ難く、勞働力の需要と供給とを計劃的に將又組織的に結合せしめんとする企ては蓋し至難とする所である。

勞働者登録は以上の必要性を充さんがための手段として行はれるものにして、勞働者の戸籍簿の作成にも當るものである。之なくしては櫓楫の便なくして河江を遡るにも等しく勞働統制なる重大使命を遺憾なく遂行することは至難であり、従つて協會は先決問題として之に全力を傾注しつゝあるのである。

**勞働者登録の派生的效果** 以上述べた所により勞働者登録は協會に與へられたる使命達成の手段であることは明瞭であるが之が派生的效果も亦大いなるものがある。

今一例を擧げて見るならば從來の如き無統制狀態下に於ては勞働力必要を目前に控へてゐる企業家は徒らに摸索し勞働者の狩り集めに狂奔し、勞働者爭奪引拔に大童となり、その結果は益々賃銀の昂騰をもたらし、勞働市場の不安と動搖を醸し延いては産業部門の生産力を減殺し、勞働者の素質を低下せしめ禍根を將來に迄殘すに至るのであるが登録の結果は一面勞働者に定著性を與へ、技術の練磨向上を圖り適所に適當なる勞働力を供給し得ることにより、企業の圓滑なる遂行を期し得ると同時に他面勞働者支拂

の保障、其他の勞働保護により勞働力の質的向上を圖り得るのである。滿洲國が勞働登録制度實施に於て指紋を管理したのは滿洲國の特殊の一端を窺ふものとして注意したい。指紋は個人鑑別法として主に司法、警察方面に於て利用されてゐるものであるが、これが勞働統制上の目的で使用したのは滿洲國が最初であらう。在來警務司で管理してゐた警察指紋と民生部が勞工協會をして管理してゐる勞働指紋は康徳六年以來新に治安部大臣の管理に屬する指紋管理局が統合管理することゝなつた。

**今後の問題** まことに極東十億の被壓迫民族を歐米諸國の半植地的隸屬化から解放するのは我が日本民族の歴史的使命である。而してこの使命を遂行するための技術的・經濟的・物的基礎を確立するためには、日本を指導者とする日・滿・蒙・支を貫く極東經濟ブロックの完成に待たなければならぬ。

したがつて滿洲開拓民の如きも、それは單に日本内地における過剩人口調節または細農の再生産の手段としてではなく、かゝる使命達成のための大和民族大陸移動の前衛部隊と解釋されなければならないものなのである。

それ故に滿洲國の諸問題を取扱ふには民族構成の複雑性を認識して、それから出發しなくてはならない。殊に滿洲社會の特性の原型は支那本土に存する限り、我々はそれを正しく把握するのみならず更にそれを日本と有機的に結合さすことによつ問題全體の解決の根據としなくてはならないのである。

附記

本資料に關しては滿洲勞工協會監理科長土屋於菟熊氏、同理事佐枝常一氏、

同理事飯島滿治氏、同調査科蛭田武雄氏、國務院總務廳統計處統計科長尹明善氏、同統計處佐野博氏、滿洲國產業部大臣官房資料科鶴岡龍太郎氏、南滿洲鐵道株式會社調査部資料課石堂清倫氏、同哈爾濱北滿經濟調查所篠崎武雄氏、同尾崎西郷氏、同飯島昇氏及び大連碧山莊係員の方々の御懇情に負ふところが深い。こゝに厚くお禮を申し上げます。

**註** 舌力は前述した如く山東省の農村出身者が大部分であつて、概ね温順、質朴、忍耐力強く營々として最低限度の生活標準に甘じて一日十時間乃至十二時間の筋肉勞働に堪へるも比類なき勞作能率をあげてゐる。然らば彼等の衛生保健はどうであらうか。大連の舌力大收容所たる「碧山莊」の舌力の保健状態を見るに昭和十二年一月より同年十二月迄の一ヶ年間に於ける傷病者は公傷者（作業中の負傷）二、〇二七名其他の罹病者四、一九三名合計六、二二〇名にして一日平均一七名強、之を同期間に於ける平均一日在籍數二一三、〇九一名より見れば一、〇〇〇名につき一・三名となる、比較的良好的状態にあると云へよう。次に前記一ヶ年間に於ける重なる病名を擧げて見よう。

公罹病者數六、二二〇名を一〇〇として算出せる罹病種別率

病名別	患者數	百分比
公傷	二、〇二七	三三・六
腫症	九六六	一五・九
私傷	四六三	七・六
眼症	三九〇	六・三
梅毒	三九〇	六・三
腸炎	二六六	四・三
呼吸器病	三三八	六・三
感冒	二〇五	三・三
神經病	一八二	三・〇
疥癬	一四六	二・四
耳症	四六	〇・七
其他	八六	一・四
合計	六、二二〇	一〇〇

負傷者の多數なのは作業の關係上當然と見るべきものであるが、比較的梅毒患者の多數なるは彼等が單身者なると低級なる享樂に満足する結果である。流行病に對する防疫は彼等の文化の向上と共に定時及臨時豫防注射を甘受するに至り近來甚だ良好なる成績を擧げてゐる。（福昌華工株式會社「碧山莊」一